



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	城戸幡太郎編「わたしたちの生活設計」の教科書分析：労働力の再生産」の視点から総合する家庭科の展開
Author(s)	青木, 香保里
Citation	教授学の探究, 21, 109-151
Issue Date	2004-01-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/13645
Type	departmental bulletin paper
File Information	21_p109-151.pdf



城戸幡太郎編『わたしたちの生活設計』の教科書分析

——「労働力の再生産」の視点から総合する家庭科の展開——

青 木 香 保 里

(北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程)

(天使大学看護栄養学部)

目 次

0. はじめに	109
1. 職業・家庭科をめぐる諸動向	110
(1) 1951年版学習指導要領職業・家庭科編(試案)の成立	110
(2) 職業・家庭科への期待—城戸幡太郎・勝田守一・海後宗臣—	112
2. 『わたしたちの生活設計』における単元構成と概念構造	116
(1) 教科書の概要と1951年版学習指導要領職業・家庭科編(試案)の影響	117
(2) 単元構成の全体	120
(3) 概念構造の検討	132
3. 『わたしたちの生活設計』にみる家庭科の教育内容構成	136
(1) 『わたしたちの生活設計』にみる教育内容構成	136
(2) 家庭科における「労働力の再生産」と家庭生活—「労働力の再生産」概念の有効性	148
4. おわりに	150

0. は じ め に

人間の生産的な活動によってつくりあげられる生活は、労働の生活、職業の生活として具体化する。その生活は、たえず現実との緊張関係において人間らしい生活として実現がめざされる。人間らしい生活の実現をめざすとき、その生活の中心にある、労働する人間自身の認識と実践が問われる。人間らしい生活とは何かという問いは、生活する人間とは何かを問うことである。すなわちそれは、人間の本質への問いにほかならない。

『わたしたちの生活設計』(1954-1956)は、人間にとって本源的で本質的な労働に着目し、焦点化し、生活を構造的に把握し、生活における認識と実践の統一をめざし編まれた教科書である。同教科書は、生活構造のまんなかに「労働力の再生産」を中心概念としておき、生活の総体を構成する「労働」「休養」「余暇」と現実生活の関係から構造的にとらえる科学的な認識と、それを現実生活において社会的に実践する労働力と生活力の形成を目標とする家庭科の構想の具体化であるとともに、戦後の新教育に寄せる期待と実験の集大成でもある。

本稿では、「労働力の再生産」の視点から総合する家庭科の展開事例として『わたしたちの生活設計』に着目し、教科書の単元構成や概念構造、教科書記述などを分析し検討する。その目的は、現代の家庭科における教育内容構成を検討し、家庭科教育における教育内容の再構成と授業プログラム作成をすすめるうえでの基礎資料を得ることにある。分析対象となる『わたした

ちの生活設計」が、現在の家庭科や現代社会にたいして、いかにゆたかな働きかけをしているのかを述べてゆきたい。なお、文中の敬称は省略し、資料の引用については原文を尊重した。

1. 職業・家庭科をめぐる諸動向

(1) 1951 年版学習指導要領職業・家庭科編(試案)の成立

1947 年版学習指導要領において新制中学校の性格と深く関わって必修教科として出発した職業科は、そこで示された各分科目(農業, 工業, 商業, 水産, 家庭)の分立傾向が強かった。そのため、職業科としての十分な統合ができず、次期学習指導要領での改訂は緊急の課題であった。戦後初期, 日本は連合国軍の占領下となり, 間接統治による戦後改革が実施される。戦後教育改革は, 設立された GHQ(連合国軍最高司令官総司令部)のもと開設された CIE(民間情報教育局)の指導・助言の下, 文部省により行われる。当時の学習指導要領(試案)は, CIE の指導の下に全国 9 地区で開催される「中等教育研究集会」の討議を経て作成されることになっていった¹⁾。CIE の提示した討議資料は, 以下に示す案であった¹⁾。

第一学年は試行課程——生徒の興味や一般的理解のために, 農・工・商・家庭をそれぞれ九週間ずつ学習する

第二学年は中間課程——個人の興味のオリエンテーションのために, 農・工・商・家庭のうちの一つを選んで学習するとともに職業指導を課す

第三学年は特殊課程——知識や技能の習得, 生徒の適性の評価のために, 第二学年で選択した分野のうちの一つを選んで学習する

この案に中央や地方での討議を経て修正が加えられ, 学習指導要領改訂の中間発表である「中学校職業科および家庭科の取扱いについて」(1949 年 12 月 9 日)の骨子となって示された。そこにおいて職業・家庭科の性格は, 「①実生活に役立つ仕事を中心に実生活の充実発展をめざす, ②仕事の啓発的経験の意義をもつ, ③学習内容は地域・社会の必要と生徒の実状によって特色をもつ」として示されている。

これを受けて, 職業科の枠組みとしてあった農業・工業・商業・水産・家庭の枠組みは外され, 教科の名称は「職業・家庭科」に改められた。1951 年 12 月 25 日に発表された「中学校学習指導要領職業・家庭科編(試案)」(*以下, 1951 年版と記す)では, 職業・家庭科の性格を以下のように規定している²⁾。

1. 中学校における職業・家庭科は実生活に役だつ仕事を中心として, 家庭生活・職業生活に対する理解を深め, 実生活の充実発展を旨として学習するものである。
2. 職業・家庭科の仕事は啓発的経験の意義をもつとともに, 実生活に役だつ知識・技能を養うものである。
3. 職業・家庭科の教育内容は, 地域社会の必要と学校や生徒の事情によって特色をもつものである。

改訂により示された職業・家庭科の特徴は, 上記の第 1 項にある「実生活に役だつ仕事を中心として」に集約される。すなわち, 職業・家庭科は, 「実生活に役だつ仕事を中心に学習する」

という原理をもち、「実生活に役だつ仕事」を中核とする単一教科として示されたのである。先述した1949年12月の通達「中学校職業科及び家庭科の取扱いについて」で示された教育内容は4つの項目で示された。それは、以下のとおりである。

1. 仕事
2. 技能
3. 技術に関する知識・理解
4. 家庭生活・職業生活についての社会的・経済的な知識・理解

1949年12月通達時において「仕事」は、大項目、中項目、小項目で構成される分類と、仕事の例、および仕事に関連する「技術に関する知識理解」が整理された別表として示されている。その「仕事」が1951年版では、12の大項目(栽培、飼育、漁、食品加工、手工作、機械操作、製図、文書事務、経営記帳、計算、調理、衛生保育)、それぞれの大項目を構成する総数30の中項目、中項目を細分化した124の小項目、および521にのぼる仕事例として示されており、1951年版「第2章 職業・家庭科の教育内容 第1節 仕事」において、6ページにわたる表に整理され、示されている。「仕事」の指導にあたっては、「各項目内の仕事を全部とりあげる必要もないし、また一項目内の仕事をまとめて指導しなければならないわけでもない。適当なものを選択して、直接関係あるものはたがいに結びあわせて指導することが望ましい³⁾」とされ、「第3章 教育計画の基準」では、指導の計画について、次のように記されている⁴⁾。

- (1) 各生徒が12項目の仕事の技能および技術に関する知識・理解を学ぶと同時に、家庭生活・職業生活についての社会的、経済的な知識・理解を養うように計画すること。
- (2) 12項目の仕事は、社会の必要、学校や生徒の実情に応じて適当なものを選択し、各項目を組合せ、知識・理解とじゅうぶんに関連を保って指導するように計画すること。

このように、1951年版では、地域や生徒の実情や必要に応じて自由に「仕事」を取り上げ、各学校や教師が指導計画を作成することになっており、それは教育の自立性が貫かれたものと評価することができる。しかしその反面、生活単元的な教育計画を指示したことから体系性は弱いといわざるを得ず、系統的な知識・技能の獲得にたいする配慮が薄いことは否めない。

また6つの教育計画例(「第1節 農村男子向き課程の例」「第2節 都市工業地域男子向き課程の例」「第3節 都市商業地域男子向き課程の例」「第4節 漁村男子向き課程の例」「第5節 農村女子向き課程の例」「第6節 商業地域女子向き課程の例」)が示され、男女別の教育課程の例を示しつつも、第1学年では男女共通内容を、第2・3学年では学校による自由選択制を教育課程編成の構造の基本においていた。このような構造によって、部分的ではあるにせよ、男子生徒も「家庭科的内容」を履修し、女子生徒も「職業科的内容」を履修するという実態が生みだされていたのである。それはすなわち、1951年版において中学校家庭科が実質的には「女子専用教科」としてあったものを、男子生徒にも女子生徒にも開かれた単一の教科として位置づけようとした試みであったといえよう。それを裏付けるものとして、教育内容の再編成を指摘できる。それは、教育内容として示された4項目の筆頭にある「仕事」にたいする、次の4つのカテゴリーの分類⁵⁾にみてとれる。

第 1 類 (栽培, 飼育, 漁, 食品加工)

第 2 類 (手技工作, 機械操作, 製図)

第 3 類 (文書事務, 経営記帳, 計算)

第 4 類 (調理, 衛生保育)

つまり, それまでの「家庭科的内容」が一度解体され, 第 1 類, 第 2 類, 第 4 類に再編成されるという展開となって現れている点に認められる。

(2) 職業・家庭科への期待—城戸幡太郎・勝田守一・海後宗臣—

それでは, 「実生活に役立つ仕事」を中核に据え, 従来の教科観から転換した 1951 年版の職業・家庭科にいたる背景には, どのような議論や教育論が存在したのであろうか。

新制中学校の大衆化と職業・家庭科

戦後教育の全般にたいして審議を重ねてきた教育刷新委員会は, 1949 年 6 月 11 日, 第三十回建議事項として「職業教育振興方策について」を提出している。そのなかで, 新制中学校において混乱と不振を極める職業科の現状を改善する必要性を述べ, 新教育制度の一環として, 職業教育振興のための積極的方策を講ずることを要望している。その第一番目に「新制中学における職業科の教育はその普通教育機関たるの使命に鑑み, 職業生活に関する理解と勤労愛好の精神を養うことに主眼を置き専ら職業人たるの根幹を培うことに力めること (以下省略)」⁹⁾を建議として述べている。職業科をめぐる問題は, 新制中学校の性格と密接に関連し, 課題として検討すべき事柄であったことが窺われる。

同建議が提出される同年 5 月 28 日に「新制中学校の教科と時間数の改正について」が通達される。その通達の後, 職業科学習指導要領審議委員会が再組織され, 同委員長として, 海後宗臣がその任にあたることになる。

その当時, 海後は, 新制中学校と職業・家庭科の意義を, 以下のように言及している。「新制の中学校では, 新しい教育目標を立てて, 青年大衆を教育しようとしているので教育の内容が民衆生活の実態に即応しなければならない。そのためにはどうしても職業家庭のような生活の実質にふれた学習を重視して, ここに注目した教育内容を編成すると共に, こうした学科で旧制中学校には見られなかった新しい人間を育てようと企図しているのである。これは職業家庭学習の新しさを示す理由の一つとなっている」¹⁰⁾と述べ, 「中学校がもっている大衆学校とその性格に合致」¹¹⁾するためには「少なくとも職業家庭科の学習を技術中心のものとして, ここから新しい学習の分野をつくりあげなければならない」¹²⁾と考えていた。そこで「仕事を中心とした学習」¹³⁾を職業・家庭科の中心におき, カリキュラムを構想していた。海後は, 学科課程の基本構造として, 身体, 知識技術, 心情の 3 つに学科を分けた。海後によれば, 職業・家庭科は, 知識技術のための学科であるとされた。さらに知識技術の学習を, 基礎用具学習, 内容学習, 生活学習の 3 つに分けて, 職業・家庭科は内容学習に本拠をおいているとみる。内容学習は自然, 社会, 技術の 3 つに分かれ, 職業・家庭科は技術を担当すべき性格のものであると考えていた¹⁴⁾。それゆえに, 「職業家庭科は仕事を中心とした学習であって, しかもそれを実生活に結びつけて意味を考える任務をもっている」¹⁵⁾とした。

このような職業・家庭科の性格は, 学科課程全体の構成に由来するものであり, 「職業家庭科

は新しい意味をもって登場している技術の学習であって、カリキュラム改造の主要な任務をも担当している⁹⁾と、職業・家庭科に期待を寄せていた。そして、「新制中学校がわが国の学校体系の中において果さなければならない重大な仕事⁷⁾として、「近代生活に欠くことのできない生活技術、殊に生産と結び合って急速に高度化してきている生産技術⁷⁾をいかに教育課程に位置づけ、生活の基盤に密接に結びついた「生活技術」教育を行うのか、その必要を説くのである。海後は、「生活技術によって、人間の社会における技術の意味を実践によって理解し、それで新しい実践技術人の性格をつくろうとする¹⁰⁾教育として職業・家庭科を意味づけようとし、大衆化され民衆化された新制中学校において目標とする人間像を「高い知識をもち将来を達観している優れた実践者¹¹⁾として描いていた。このような実践の人間の育成をめざしたカリキュラムの編成における核心が職業・家庭科における「仕事を中心とした学習⁹⁾であり、「仕事をすることによって知識を獲得し、社会的経済的な理解も重ね、自らが行う社会の意義を確かにつかむ学習¹⁰⁾を職業・家庭科の教科のねらいであるとしていたのである。

職業・家庭科への期待

ところで、1951年版の発表と前後して、月刊雑誌『家庭科教育』（家政教育社）には、海後はもちろんのこと、戦前戦後の教育科学研究会（*以下、教科研と記す）で研究運動を展開した宗像誠也、勝田守一、城戸幡太郎らの論文が、時期をほぼ同じくして掲載されている。以下、勝田守一、城戸幡太郎、海後宗臣の論考にみる家庭科教育への期待をみていこう。

・勝田守一「社会の変化と家庭生活」（1951）にみる家庭科教育への期待

勝田守一は、戦後の家族や家庭生活をめぐる問題の複雑さと家庭科教育の役割を、「社会の変化と家庭生活」（1951）と題し、論じている。勝田は、日本の家庭生活の実相を「古い家族制度の持っている欠陥と、新しい時代の生み出した家庭生活の崩壊の危機が巴になって入り乱れている¹²⁾と指摘する。また、家庭生活の問題は、「家族制度下における人間関係の残渣」と「経済的重圧による家庭生活の危機」をいかに解消していくかにかかっていると述べる。

当時、前者の問題は、後者の問題に絡まって失われがちである現実が横たわっていた。すなわち、「多くの家庭的危機が、経済的問題に絡んでいる¹³⁾」ために、「日本の社会の生産の増大と分配の公正によってしか解決できない¹³⁾」状況にあったのである。換言するならば、「家庭生活は、この大きな歴史的な課題の解決に参加する方向に建設されない限り、現在の矛盾は取りのぞかれない¹³⁾」のは自明といえる。勝田は、家庭生活の合理化や科学化を労働の生産性と関わらせて、以下のように述べている¹³⁾。

「家庭生活の合理化や科学化は、労働の生産性を高めるものであることを目指して行わる^(ママ)べきでしょう。それは決して物質的なエネルギーに関することだけではないはずです。家庭の明るい精神的な状況はやはり人間の生産力の源泉でしょうし、そうした家庭の持つ合理的な精神と建設的な行為とは最も大きな教育的効果をもたらすでしょう。消費単位といわれる近代的生活は、こうして生産へと統合され循環すると考えられます」

したがって、日常の家庭生活に生じてくる課題は、家庭と社会を循環する国民経済の過程においてとらえることなくして解決は困難であることを意味する。これは、とりまなおさず、当

時の家庭科にたいする批判として提示されたものにほかならない。裏を返せば、同時にそれは、家庭科教育に寄せる期待でもあったといえよう。勝田は、問題の解決は容易ではないとしながらも、「新しい家庭生活の建設を志向する家庭科の教育の重大さを考えれば考えるほど、教育者と社会学者との問題解決のための協力、偏見と特権とを棄てた公正な協力が最も必要とされる」¹³⁾という。

新しい家庭科をつくりだすためには、「家庭とは何か」「家庭生活とは何か」を改めて問い返ししながら、国民経済の循環において家庭生活の課題をとらえる中核となる認識が必須であることを意味する。また、そうした認識形成に資するさまざまな教育関係者の協力と協同が、教育課程編成において必要不可欠であることが示唆される。

・城戸幡太郎「生産教育と消費者教育」(1951) にみる家庭科教育への期待

『家庭科教育』誌には、城戸幡太郎が「生産教育と消費者教育」(1951)を寄せている。

城戸は、同論文で、「家庭科と職業科が一緒になったことには、いろいろな理由があるであろうが、生産と消費との関係を日本の自主的経済を確立するために重要な問題として国民に自覚させなければならないという教育の立場から、この二つの教科を総合して指導することが必要なのである」¹⁴⁾と述べ、「生産教育というと、生産技術に関するものが主となって、その目的であり、また合理化でもある消費生活についての教育が等閑視されていることは問題である」¹⁴⁾と批判する。

生産と消費をめぐる城戸の主張は、次の2つに集約されている¹⁴⁾。

「消費は生産を条件とし生産が自分だけの必要によって自分で生産される場合は消費には社会性も協同性も認められないであろうが、生産が自分だけではなく社会のために企図されたものであれば、消費には社会連帯の責任が認められるはずである」

「消費における社会連帯の責任は先づ家庭生活に認められ、家庭生活が社会的協同生活から切り離せないかぎり、それは同時に社会的協同生活に認められなければならない」

すなわち、消費に関するたんなる経済的技術を問題とするだけでは、戦前の家事科と何ら変わらないことを暗に批判するのである。新しく誕生した家庭科においては、家庭生活を中心とした経済的行為を問題とすることが重要となる。それは、家庭生活において集中して行われる行為である。しかも、家庭生活は、社会生活と切り離して考えられない以上、家庭生活を中心とした経済的行為に社会連帯の責任が存在するのであり、それは同時に、家庭生活が社会的存在として尊重され、社会的協同生活の連帯のなかに家庭生活が位置づけられなくてはならない根拠となる。

城戸は、職業家庭科の指導目標を、以下のように述べている¹⁴⁾¹⁵⁾。

「家庭生活を中心として正しい国民の経済的行為を理解させることで職業指導も消費者の立場から、生産的労働の社会的意義を理解させ個人としては職業選択の自律と勤労の権利とが認められていると同時に、国民としては勤労の義務のあることを自覚させなければならない」

「消費者の生活欲求を合理化し、社会化して家庭を中心として新しい社会の生活秩序を作り出す」

「日本の自主的経済を確立するためには国土開発の計画をたて、それを理解し、それに協力する国民の生活態度を養って行かなければならない」

さらには、こうした目標ゆえに、男女共学が要求される根拠をもとめ、職業・家庭科を、男女ともに学習するものとして位置づけていた。「消費者教育としてはむしろ男子の経済的行為が問題とされなければならないのである。職業指導や職業教育としても、女子の職業は重要な問題として研究されなければならないのである」¹⁵⁾として、職業・家庭科を普通教育として学校教育課程に位置づけられなければならないと考えていたことが窺われる。

指導目標を具体化した消費と生産に関わる教育内容として、城戸は下記に示す事柄を必要であるとしている¹⁵⁾。

「消費を目的とする生産の合理化と社会化を教えるためには資源の愛護と技術の修練という経済的行為の訓練が必要である」

消費が社会的な経済行為である以上、消費の目的は社会の福祉の増進にあることになり、資源は社会のための利用、より厳密にいうならば公共の利益のための利用がもとめられることになる。また、資源は自然から科学的、技術的にとり出したものであり、その利用は社会的に生産され消費されるのであるから、そこで利用される科学や技術は国民の生活の福祉に寄与するものでなければならないことになる。それは、社会連帯の責任が存在する経済的行為についても同様である。こうしたものの総合として家庭生活があり、社会生活や職業生活があることになる。これらにおいて、社会的に「より良くありたい」と意識する生活の欲求が存在することが、方法としての科学や技術の発達を促進することになる。

城戸は、生活の合理化、社会化を人間の本質に関わって次のように述べている¹⁶⁾。

「生活の欲求は科学や技術の発達によって合理化され、合理化された生活を、更に社会化しようとする欲求に人間性の本質が自覚されるのである。人間性の本質は生活の社会化によって自覚されるのであるが、社会化された生活によって人間は洗練されるのである」

ここに、「より良い生活の概念や設計ではなくして、より良い生活の主体たる人間の概念」「生活の範式ではなくして、その生活を営む人間こそが、教育の目標」¹⁷⁾であるとした籠山京の生活教育論との重なりをみることができる。生活は教育された人間が形成するものである。家庭科教育は、「労働」や「生産」と「消費」の関係を「労働力の再生産」の視点から総合することで、その目的とするところに接近・到達できるものと城戸らは構想していたといえる。

また城戸は、勝田と同様、新しい家庭科をつくりだすための要件について言及している。それは、「家事科が家庭科に改められても、家政学が家事科の内容と変らない内容で研究されていたのでは、新しい家庭科や職業、家庭科の教員は養成されない。殊に家政家が日本の当面している現実の生活問題を解決する方法を研究しないで、抽象的な理論に終わったり、他国の翻訳家政学であったりしては、新しい日本を建設させようとする将来の国民の教養としては生活を超越した実践力のない学問になってしまう」¹⁸⁾というものである。すなわちそれは、家庭科がどのような科学や技術の成果に依拠するのかという問いといえる。また、現実の生活問題の核心

にある課題を解決する研究方法の確立などが、家庭科の発展を左右すると考えてのことであった。

・海後宗臣『職業・家庭科の新方向』（1953）にみる家庭科教育への期待

海後宗臣は、1951年版改訂時、職業・家庭科学習指導要領審議会委員長の立場にあった。『職業・家庭科の新方向』（1953）の冒頭で、海後は、「わが国の中学校における教育課程は、普通教育という観念にとらわれていて真に民衆学校としての性格を現わすことができないでいる。これは新しい学制を実施してからの大きな問題の一つである。中学校は民衆のための学校であるべきであるのに、その教育の実体が民衆の生活とその中にある改造の課題から切り離されてしまっている。この点を改めるのが、これからの中学校教育に負わされている大きな課題と見るべきである」¹⁷⁾と述べている。

海後は、義務制となった新制中学校を大衆学校と規定し、それにふさわしい教育内容とカリキュラムの展開が中学校の大衆化にとって欠かせないと考えていた。そこで、海後が着目したのは、職業・家庭科であった。海後は、「ところがそのような教育課程の改革は、一挙に全カリキュラムに亘ってなされるものではない。先ず民衆の生活における最も重大な技術を教育課程の中にとり入れて、中学校に新しい気もちを吹きこまなければならない。そのために第一に着眼されるのは職業・家庭科である。ここから民衆の生活に根を下した技術中心の学習を展開して、他の多くの学科や教育内容をこの線から再編成することが、これからの中学校の仕事である。」¹⁷⁾と述べ、中学校教育において「職業・家庭科が重要な位置を占め、中学校の古いカリキュラム観を破る任務をもっている。」¹⁷⁾と期待を寄せていた。職業・家庭科がこのような位置につくことができるか否かが、「従来の普通教育思想に改革を加える端緒をなすことができる」¹⁷⁾と考え、新しい人間教育・生活教育を構想していたのである。

海後の生活教育論では学習課題の中核として「技術」が問題とされた。民衆の生活の近代化と社会の近代化を結びつけ統一的な実現をめざすために、学習課題の中核に位置づけた問題は、「生活技術」であった。ただし、それまでの職業・家庭科において取り扱われたような、特定の枠内に閉塞された知識や技術の教育をめざしていたのではなかった。ひろく大衆の生活の基盤に入り込んでいく総合性と実践性を備えた、学習そのものを発展させていくような「生活技術」の教育として、教科を再編成することを構想していた。海後の「生活技術」教育もまた、教育の大衆化と社会の民主化をめざしていた。

なお、城戸と時期を同じくして1954年に、海後が監修者となった中学校の職業・家庭科教科書『明るい町の生活(家庭生活を中心として)』『楽しい町の生活(前同)』『よりよい町の生活(前同)』が、中教出版より刊行されている。「仕事」や「実習」を中核に位置づけた家庭科教科書の分析、および海後の「生活技術」を中核に据えた家庭科構想については、稿を改めて検討したい。

2. 『わたしたちの生活設計』における単元構成と概念構造

科学の大衆化と社会の民主化をめざして教育研究活動を展開した城戸幡太郎は、職業・家庭科の教科書編集に携わり、城戸が編者となった教科書『わたしたちの生活設計』が刊行されている。城戸は、『わたしたちの生活設計』において、どのような論を展開し、どのような仮説や枠組みを設定し、職業・家庭科の目標の達成をめざそうとしたのであろうか。

ここでは、教科書にみる単元構成を分析し、その特徴について検討する。また、中核となる概念について抽出し、概念構造について整理するとともに、明らかになった概念装置から、家庭科において有意と思われる概念の検討を目的とする。

分析の対象とするのは、下記の教科書である。

城戸幡太郎編の中学校職業・家庭科教科書

『わたしたちの生活設計(家庭生活中心)1-3』

1学年「生活のあり方」、2学年「生活の設計」、3学年「生活の改善」

(3冊とも1954年、日本書籍発行。以下、原則として『わたしたちの生活設計』と記す)

同教科書は、1951年版学習指導要領に拠って編集されており、文部省検定を経ている。

単元構成と概念構造の分析をすすめるにあたり、①1951年版が教科書にどのように影響し、反映したのか、②教科書における単元構成、③概念構造の検討を行う。

(1) 教科書の概要と1951年版学習指導要領職業・家庭科編(試案)の影響

『わたしたちの生活設計』の概要

最初に、教科書の概要について整理しておこう。

『わたしたちの生活設計』は、1学年用が188頁、2学年用が206頁、3学年用が206頁(以上いずれも索引頁数を含む)のボリュームである。

執筆者は編者であり著作代表者である城戸幡太郎をはじめ総勢19名で構成されている。メンバーは、城戸幡太郎(北海道大学教育学部長)、浅山英一(千葉大学助教授)、石田忠(厚生省事務官)、大沢紀和(東京都立港区域南中学校教諭)、岡村喜美(東京学芸大学講師)、籠山京(北海道大学教授・医学博士)、菊野正隆(北海道大学教授・医学博士)、岸トシ(東京都品川区立荏原第五中学校教諭)、清水貞(東京都中野区立第四中学校)、浜口美穂(戸板女子短期大学教授)、林雅子(お茶の水女子大学助教授)、平井信義(お茶の水女子大学助教授・愛育研究所々員)・医学博士)、星川幸一郎(愛育研究所々員)、松川哲哉(お茶の水女子大学助教授)、桃井耕一(東京都港区立城南中学校教諭)、矢部彦彰(お茶の水女子大学助教授)、大和マサノ(東京都立白鷗高等学校教諭)、山本楽(共立女子大学教授)、渡辺順一(京華学園高等学校商業部主事)である。メンバーは、「この本をつくるのに協力した人々」という形で執筆者紹介されており、教育現場の現職教員が全体の約1/3を占めている。

同教科書は表紙および奥付に(家庭生活中心)という記載はあるものの、都市用や農村用、男子用や女子用というような記載はない。また、教科書を発行した日本書籍からは、他の職業・家庭科の教科書は同時期に発行されておらず、同教科書のみ発行である。これらから、主として女子用として発行された職業・家庭科の教科書であると判断できるものの(同書の「仕事のいろいろ」に被服の製作教材として女子の衣服類型であるツーピースドレスが記載されている。しかし、女子の衣服類型として明瞭に判断されるものはこれのみで、それ以外は男女に共通する衣服類型・被服製品の記載となっている:筆者注)、それは、あくまでも「主として」であって、男子用にも対応できるものとして想定し編集されていたものと推察される。

以下、1951年版学習指導要領と関連させながら、教科書の概要や特徴を検討していく。

1951 年版学習指導要領職業・家庭科編(試案)が示した教科の性格と目標, 教育内容, 教育計画

1951 年版の「まえがき」には、「この教科の性格と目標とに照して最低限度を満たさなければならぬ必要条件はあるわけであるから, それを『教育計画の基準』として掲げることにした」²⁾とあり, 1951 年版「第 3 章 教育計画の基準」には先述したように 2 つの「教育計画の基準」が「第 1 全体について」と題し示されている。また「まえがき」には続けて、「これら (1951 年版に示された職業・家庭科: 筆者注) の教育内容の中から, その学校に必要なものを自由に選び出して課程を作成し, その結果が教育計画の基準として掲げた必要条件を満たしていれば一応よいわけである」²²⁾の記述がある。ここで, 1951 年版が示した職業・家庭科の性格と目標, 教育内容, 教育計画の関係についてみておこう。

・職業・家庭科の性格と目標

1951 年版は「教育計画の基準」として掲げた必要条件を満たしていれば, 4 つの項目に示された教育内容から必要なものを自由に選び出して教育内容構成や教育課程編成を行うことが可能であった。先に述べたとおり, 1951 年版が示した職業・家庭科の性格は, 「実生活に役だつ仕事を中心として」に集約されるものであるが, 一方で, 1951 年版が示した職業・家庭科の目標は, 「家庭および社会の一員として, その家庭や社会の発展のために力を合わせることの意義を自覚し, それに必要な知識・技能・態度を身につけ, みずからの能力に応じた分野を受け持つて, その力をじゅうぶんに発揮するようになることにある」²³⁾と掲げられていた。目標はさらに細分化されて, 以下のように示されている²³⁾。

1. 実生活に役だつ仕事をする事の重要性を理解する。
2. 実生活に役だつ仕事についての基礎的な知識・技能を養う。
3. 協力的な明るい家庭生活・職業生活のあり方を理解する。
4. 家庭生活・職業生活についての社会的, 経済的な知識・理解を養う。
5. 家庭生活・職業生活の充実・向上を図ろうとする態度を養う。
6. 勤労を重んじ, 楽しく働く態度を養う。
7. 仕事を科学的, 能率的に, かつ安全に進める能力を養う。
8. 職業の業態および性能についての理解を深め, 個性や環境に応じて将来の進路を選択する能力を養う。

・教育内容として示された 4 項目の関係

教育目標の具体的な指標となる職業・家庭科の教育内容は 4 つの項目から成り立つとして, その第一番目に「1. 仕事」を挙げており, 「仕事」は「それぞれの技能の違いに基いて分類」³⁾されて, 大項目, 中項目, 小項目, (仕事)例の順で整理され, 一覧表としてまとめられている。技能の違いに基づき仕事分類されたことを受けて, 「2. 技能」および「3. 技術に関する知識理解」は, 「各仕事に含まれる技能, および技術に関する知識・理解」²⁴⁾を小項目ごとに掲げた一覧表として示されている。「ある仕事を取り上げて学習する場合に, その仕事に含まれるすべての技能や, 技術に関する知識・理解を取り上げなければならないわけではない」²⁴⁾としているものの, すべての技能や, 技術に関する知識・理解を取り上げなくてもよいのであって, <仕事を取り上げる→仕事に含まれる技能や技術に関する知識・理解を取り上げる>の図式を取り上げな

くてもよいわけではない。その一方で、「4.家庭生活・職業生活についての社会的、経済的な知識・理解」についてみると、「これらも直接に一つ一つの仕事に結びつけて指導したほうがつごうがよいものは、それぞれの仕事と一体として指導することが望ましい」²⁵⁾としながらも、「しかし、このような知識・理解を中心として作られる単元もあるであろう」「一つ一つの項目は学習の重さやまとまりを意味するものではなく、また、順序を意味するものでもない」²⁵⁾とある。すなわち、教育内容の4番目の項目として示された「4.家庭生活・職業生活についての社会的、経済的な知識・理解」は、必ずしも仕事に結びつける必要はなく、かつ、<仕事を取り上げる→仕事に含まれる技能や技術に関する知識・理解を取り上げる>の図式の延長にあるものでもなかったのである。

1951年版で教育内容として示された4項目の関係は、「1.仕事」「2.技能」「3.技術に関する知識・理解」は緊密な関係をもつものとして構想されていたのにたいし、これら3項目と「4.家庭生活・職業生活についての社会的、経済的な知識・理解」の関係は緊密とは言い難いものであったといえる。それは職業・家庭科が「実生活に役だつ仕事を中心として」学習する原理を前提としていた背景に起因するものにほかならない。

職業・家庭科の性格としてその1番目に「1.中学校における職業・家庭科は実生活に役だつ仕事を中心として、家庭生活・職業生活に対する理解を深め、実生活の充実発展を旨として学習するものである」を挙げているが、教育内容として想定されていたのは、「仕事をするものの個人的な意義や社会的な意義をじゅうぶんに自覚して仕事に向かい、しかも、それを、いっそうよく、いっそう能率的、協力的になし遂げようとしてくふうしたり、また、興味ある問題に当面した場合には、それを深く研究しながら仕事にいそしむ」²⁶⁾ことを志向する「仕事」であった。「仕事」を学習の中心に据えることにより、「技能や、技術に関する知識・理解はいうまでもなく、家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解、たとえば家族関係や、産業・職業の知識などで、この教科において学習したほうが望ましいものはこの教科の教育内容として取り上げなければならない」²⁶⁾というように、「家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解」はあくまでも「仕事」との関係で問題とされるのであって、教育内容としての「家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解」そのものが問題とされたわけではないのである。

すなわち、どのような「仕事」を学習対象として選択するかによって学習内容の全体が決定するのであって、「家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解」が学習対象となる「仕事」や学習内容の全体を決定するのではない。「教育計画の基準」として掲げた必要条件を満たしていれば、4つの項目に示された教育内容から必要と判断したものを自由に選び出して教育内容構成や教育課程編成が可能であったために、「仕事」をどのように設定するかが「家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解」の内容を左右することになる。

したがって、「実生活に役だつ仕事」と「家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解」の関係において、その間にある「仕事」の概念や構造が重要な意味をもつことになる。「仕事」の概念や構造が共通しているならば、選択する「実生活に役だつ仕事」が異なるといっても、自ずと「家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解」が導引されることになり、学習内容の全体が決定することになる。何を「実生活に役だつ仕事」として選択し、教育内容構成や教育課程編成を行うかは、1951年版がめざした中学校の大衆化や民衆化、教育の自立性や自主性と相乗して重要な意味をもつものであるが、そこで何よりも問われるのは、「仕

事」の概念や構造であり、その具体化にこそあることになる。

『わたしたちの生活設計』にみる 1951 年版学習指導要領職業・家庭科編(試案)の影響

『わたしたちの生活設計』では、その表紙に(家庭生活中心)という記載があり、「家庭生活」が焦点化されていたことが窺われる。それでは、「仕事」はどのように位置づけられていたのだろうか。

同教科書では、単元のなかに「仕事」を位置づけていたのではなかった。「仕事」は「仕事のいろいろ」という形で独立して示され、さまざまな実習(仕事の具体的な活動・行為:筆者注)が、それぞれにまとまりをなして単元が構成されている。

「仕事のいろいろ」のほかには、1951 年版が示した教育内容の 4 項目の区分による「4.家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解」に相当する形で、1 学年「生活のあり方」、2 学年「生活の設計」、3 学年「生活の改善」のそれぞれが、教科書のおよそ半分を占めている。1951 年版下にあっては多様な教科書の発行が可能であり、その結果、さまざまな教科書が、実験的な意味も多分に含み発行された。『わたしたちの生活設計』について考えるならば、同教科書が日本書籍から 1 種類のみ発行であるのは、出版社の事情や出版界全体の状況、また執筆者の職業・家庭科にたいする期待とその重点化等々、いろいろな理由が考えられるであろう。しかし、そうした諸事情を別にして、教科書の全体から概括的に判断を試みるならば、1951 年版が示した「1.仕事」を「仕事のいろいろ」として一括して編集をし、教科書に位置づけることには、以下のような意義を見出すことが可能といえよう。

まず、「仕事のいろいろ」のなかに、男女や地域などに共通するもの・共通しないものをいろいろな「仕事」として編集、構成することで、男女別や地域別ではない 1 冊の教科書として発行し得たと指摘できよう。しかも 1 冊のまとまったものとして示すことにより、男女がともに学ぶ普通教育としての要件を満たす家庭科として、十分条件たり得ることを意味する。また、「これら(1951 年版に示された職業・家庭科:筆者注)の教育内容の中から、その学校に必要なものを自由に選び出して課程を作成し、その結果が教育計画の基準として掲げた必要条件を満たしていれば一応よいわけである」²²⁾と 1951 年版に記されている教育課程編成の考え方と教育計画の基準にたいする実際的な運営の趣旨を最大限に活用したのは、『わたしたちの生活設計』といえよう。その特徴は、「仕事」の位置づけにみてとれる。教育内容としての「4.家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解」を効果的・具体的に学習するために、「仕事のいろいろ」から「必要なものを自由に選び出して」いくことができるよう、「仕事」をモジュールとして位置づけているのである。すなわち、1951 年版が示した、「1.仕事」が「4.家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解」についての教育内容を左右・決定するのは正反対の位置づけといえる。また、教育内容としての「4.家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解」が先行する点から、『わたしたちの生活設計』では、1 学年「生活のあり方」、2 学年「生活の設計」、3 学年「生活の改善」を貫き、体系をなす概念が存在することが推察される。そこで、次節において『わたしたちの生活設計』にみる単元構成の全体を検討する。

(2) 単元構成の全体

ここでは、『わたしたちの生活設計』にみる単元構成、および単元構成を貫く構造について、整理を試み、検討していく。

表1 『わたしたちの生活設計1～3(家庭生活中心)』の内容構成 (『わたしたちの生活設計』より筆者作成)

<p>【わたしたちの生活設計1(家庭生活中心)】(S.29年6月)日本書籍 目次</p>	<p>3. 通信文 4. 応接・接待 5. 電話のかけ方・うけ方</p>
<p>生活のあり方</p>	<p>さくいん</p>
<p>学習のねらい</p>	<p>型紙</p>
<p>I わたしたちの家庭 1. わたしたちの家庭 2. 家庭と職業のつながり 3. 家庭はどのような役割をしているか 4. わたしたちの家庭での役割</p> <p>II 家庭の経済 1. 家計の日記 2. 支出にはどのようなものがあるか 3. 収入にはどのような種類があるか 4. 収支のつりあい 5. 家計簿</p> <p>III 住まい 1. 住まいにはどのような種類があるか 2. それぞれの家はどのような間取りになっているか 3. 社会の発達と住まい 4. そうじと整理</p> <p>IV 食事 1. 食物と栄養 2. 食事の慣習 3. 調理器具や食器 4. 基本の調理</p> <p>V 衣服 1. わたしたちはなぜ着物を着るのか 2. 被服と家庭生活 3. 衣服はどんな材料でできているか</p> <p>VI 幼い弟妹のせわ</p>	<p>【わたしたちの生活設計2(家庭生活中心)】(S.29年6月)日本書籍 目次</p>
<p>仕事のいろいろ</p>	<p>生活の設計</p>
<p>学習のねらい</p>	<p>学習のねらい</p>
<p>I ニワトリと草花のせわ 1. ニワトリのせわ 2. 草花の作り方</p> <p>II かんたんな家庭の工作 1. 家庭工作の準備 2. ちりとりの作り方 3. 金あみの作り方 4. えもんかけの作り方</p> <p>III 基本調理 1. 燃料の使い方 2. 飯のたき方 3. 汁物 4. 煮物 5. ひたし物 6. すの物 7. あえ物 8. 蒸し物 9. つけ物</p> <p>IV 衣服の手入れと製作 1. ふだんの衣服の手入れ 2. せんたく 3. わたしのふだん着の製作 4. しゅうとアップリケ 5. 幼児の衣服(毛糸編物) 6. ミシンのとりあつかい</p> <p>V 事務の手伝い 1. 珠算 2. 帳簿の記入(小づかい帳)</p>	<p>I 家庭生活の設計 1. 生活の計画の立て方 2. 家事労働の合理化 3. 予算生活と貯金と保険</p> <p>II 産業の発達とわたしたちの生活 1. 産業はどのように発達してきたか 2. わたしたちの社会にはどのような産業があるか 3. 産業はわたしたちの生活にどのように結びついているか 4. 産業と家庭生活</p> <p>III 食事の計画 1. 食事の量と質 2. 四季の食品 3. 調味料・香辛料・嗜好品 4. 食品の選び方 5. 食事の衛生</p> <p>IV 被服生活 1. 被服の衛生 2. 流行</p> <p>V よりよき住居 1. 日本の風土や気候と住まい 2. 家の構造と材料 3. 住まいと健康</p> <p>VI 家庭の燃料 1. 燃料の種類 2. すい器具と火のたき方 3. 家庭の暖房具</p> <p>VII 家庭看護 1. 病気の症状 2. 医師への連絡 3. 病室と病床 4. 病状の観察と手あて 5. 病人の食事 6. 看護の心がまえ</p>
<p>仕事のいろいろ</p>	<p>仕事のいろいろ</p>
<p>学習のねらい</p>	<p>学習のねらい</p>
<p>I 日用品の製作と修理 1. かさやバケツの修理 2. いすや机の修理 3. 本立の製作 (1)製作の目的 (2)工具の使い方 (3)製作</p> <p>II 家庭の電気器具 1. 電気器具を使用するときの注意 2. 電気こんろ (1)電気こんろの構造 (2)電気こんろのこしょうの原因 (2)修理のしかた 3. 電気アイロン (1)電気アイロンの分解と組み立て (2)電気アイロンのこしょうの原因 (3)修理のしかた</p> <p>III 調理 1. 献立の立て方</p>	<p>I 日用品の製作と修理 1. かさやバケツの修理 2. いすや机の修理 3. 本立の製作 (1)製作の目的 (2)工具の使い方 (3)製作</p> <p>II 家庭の電気器具 1. 電気器具を使用するときの注意 2. 電気こんろ (1)電気こんろの構造 (2)電気こんろのこしょうの原因 (2)修理のしかた 3. 電気アイロン (1)電気アイロンの分解と組み立て (2)電気アイロンのこしょうの原因 (3)修理のしかた</p> <p>III 調理 1. 献立の立て方</p>

2. 四季の献立
 3. 調理の方法
 - 春の調理** (1)野菜サラダ (2)紅茶のいれ方 (3)緑茶のいれ方 (4)タケノコ飯 (5)イワシだんごのすまし汁 (6)イチゴの淡雪羹
 - 夏の調理** (1)アジの塩焼き (2)ロールキャベツ (3)ゴボウとニンジンの油いため
 - 秋の調理** (1)カキのおろしあえ (2)チャオツ (3)マツタケ飯 (4)サバのムニエル(ママ) (5)焼きリンゴ
 - 冬の調理** (1)かきたま汁 (2)煮豆 (3)煮こみうどん (4)リンゴのラッカセイあえ (5)イカのつつ焼き (6)ふろふきダイコン
 4. 食品の加工と貯蔵
 - (1)ジャム (2)マーマレード (3)梅干しづけ (4)ラッキョウづけ (5)ハクサイの塩づけ (6)たくあんづけ (7)ぬかづけ (8)あま酒 (9)なっとう (10)イカのおから
- IV 衣服の更生と製作
1. 染色による衣服の更生
 - (1)しぼり染め (2)板じめしぼり (3)ろうけつ染め (4)版染め、木の葉染め (5)防水加工
 2. 冬の被服の手入れ・保存
 - (1)洗いかた (2)仕上げ
 3. 衣服の製作
 - ツープースドレス(ブラウス、スカート)
 - ひとえ長着 マフラー
- V 商店の事務
1. 商店の事務
 - (1)仕入係 (2)販売係 (3)会計係 (4)装飾・宣伝係
 2. 商品の仕入れに必要な書類
 - (1)商品の注文 (2)商品の発送 (3)代金の受払い
 3. 商品を仕入れたときの記帳
 - (1)仕入帳の記入 (2)仕入先元帳の記入
 4. 商品を売上げたときの記帳
 - (1)売上帳の記入 (2)得意先元帳の記入
 5. 商品有高帳の記入
 6. 伝票
 - (1)入金伝票の作り方 (2)出金伝票の作り方 (3)伝票計算
 7. 決算
 - (1)棚卸表の作り方 (2)帳簿を締切る (3)決算諸表の作り方

食品分析表
さくいん
型紙

『わたしたちの生活設計3(家庭生活中心)』(S.29年6月)日本書籍
目次

生活の改善

学習のねらい

I 家庭と社会

1. 新しい家庭
2. 新しい家族制度
3. 公共施設
4. 社会保障
5. 生活協同組合

II 商品と市場

1. 物価と市場
2. よい消費者
3. 小売商と卸売商

III これからの住生活

1. 住まいの最低基準
2. 住宅問題

IV よりよい食生活

1. 主食はどうするか
2. 食物費はどうするか
3. 共同炊事

V これからの被服生活

1. 被服生活の計画
2. 被服の製作についての改善
3. 手入れ・保存と改善

VI 正しい保育

1. 子どもの発育
2. 子どもの育て方
3. 子どもの教育
4. 子どもの病気

VII わたしたちの進路

1. 職業の分類
2. 適性と適職
3. 進路と選択

VIII 働く者のために

1. 経営と労働
2. 労働力と技能
3. 労働条件
4. 余暇の利用
5. 働く者の権利

仕事のいろいろ

学習のねらい

I 食生活の改善

1. 調理のくふう

- 日常食調理の例** (1)カレーライス (2)いり飯 (3)親子どんぶり (4)シチュウ (5)よせなべ

常備食 (1)ふりかけ (2)ねりみそ

弁当 (1)サンドイッチ (2)おにぎり (3)幕の内弁当

2. 客膳の用意
 - 即席調理の例 客膳の献立例

II 被服の製作

1. 仕事着の製作
 - スモック ズボン
2. あわせ羽織(女物)
3. 帯の製作
 - 名古屋帯 半幅帯
4. 毛糸編物
 - ソックス チョッキ

III 商店の経営

1. 資金と組織
2. 店舗の位置と設計
 - (1)店舗の位置 (2)店舗の設備 (3)商品の陳列のくふう
3. 商品の仕入
 - (1)どんな商品を仕入れるか
 - (2)市場分析はどのようにするか
 - (3)仕入れの数量や仕入れ先はどうしてきめるか
 - (4)仕入れの値段 (5)注文のしかた
4. 商品の販売
 - (1)販売計画の立て方 (2)売値のきめ方 (3)販売の方法 (4)販売員の心がけ (5)商品の包装
5. 広告宣伝
 - (1)看板 (2)ポスター (3)謄写印刷
6. 代金の受払い
7. 商店経営と銀行
 - (1)売買代金の受払い (2)資金の借入れ (3)遠隔の地に送金したり貸金を取立てる方法

さくいん
型紙

表2 『わたしたちの生活設計 (1-3)』における学習目標と単元構成および記述されている概念と学習方法

城戸幡太郎編『私たちの生活設計1』

(『わたしたちの生活設計』より筆者作成)

単元	学習目標	記述されている概念 生活科学の学習方法
I わたしたちの家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活のしくみやの望ましい家庭生活のあり方について学ぶ。 <ol style="list-style-type: none"> 1. わたしたちの家庭 2. 家庭と職業とのつながり 3. 家庭はどのような役割をしているか 4. わたしたちの家庭での役割 	<ul style="list-style-type: none"> 家族, 家庭, 世帯, 同居人 家庭と職業, 生産と消費, 賃金と収入 労働力, 労働力の再生産 健康・教養・技術
II 家庭の経済	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の収入や支出について学習し, 健全な家計のあり方を考える。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 家計の目録 2. 支出にはどのようなものがあるか 3. 収入にはどのようなものがあるか 4. 収支のつりあい 5. 家計簿 	<ul style="list-style-type: none"> 収入, 家計支出, 実収入, 物価 支出, 計画, 費目 収入, 勤労収入 実収入以外の収入/支出, 繰越金, 家庭の経済の収支のつりあい 記録, 家計簿
III 住まい	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の発達に伴って変わってきた住まいの種類や間取りについて学ぶ。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 住まいにはどのような種類があるか 2. それぞれの家は, どのような間取りになっているか 3. 社会の発達と住まい 4. そうじと整理 <ol style="list-style-type: none"> (1) そうじ (2) 整理 	<ul style="list-style-type: none"> 調べる, 家庭生活と住まい, 職業と住まい 間取り 「住みよい」ということ, 家の発達の歴史 心身の健康と清潔 そうじにかかる時間, 能率, 道具 整理のための設備, 手入れ
IV 食 事	<ul style="list-style-type: none"> ・働く力や成長のみなもとである食物や, 正しい食事のあり方, 衛生的, 能率的な調理の態度について学ぶ。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 食物と栄養 2. 食事の慣習 3. 調理器具や食器 <ol style="list-style-type: none"> (1) 食器や調理器具の選び方 (2) 食器や調理器具のしまい方 4. 基本の調理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 食物はなぜ調理するのだろうか (2) 調理と計量 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事, エネルギー, 生理的機能, 活動力, 食物, 栄養素, 食品, 健康, 食品の働き, 六つの基礎食品群, 栄養 主食, 副食, 食事, 慣習, 生産状況, 経済状況, 文化, 国民性, 食生活の合理化 調理の衛生, 仕事の能率 消化吸収, 加熱 食品, 燃料, 時間の消費の計画, 生活の合理化
V 衣 服	<ul style="list-style-type: none"> ・むだのない被服生活のあり方について学ぶ。 ・被服の材料やその特長などを知る。 <ol style="list-style-type: none"> 1. わたしたちはなぜ着物を着るのか 2. 被服と家庭生活 3. 衣服はどんな材料でできているか <ol style="list-style-type: none"> (1) 衣服材料の種類 (2) せんいは織物の基本材料である (3) おもなせんいの性質 (4) おもな衣服材料の特長と用途 (5) おもなせんいの見分け方 	<ul style="list-style-type: none"> 被服の役目, 技術, 被服生活の合理化 季節の変化・寒暑の差と被服, 生活の合理化, 生活の簡素化, 技術 衣服の材料, 構成, 成分, 実験, 織物, 糸, せんい, 性質, 特長と用途
VI 幼 い 弟 妹 の せ わ	<ul style="list-style-type: none"> ・正しいせわのしかたについて学び, 母親の仕事に協力する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 赤ちゃんのだき方 (2) 赤ちゃんのなき声 (3) 日光浴 (4) 厚着はなるべくやめさせよう (5) よい習慣としつけ (6) 子どもの遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども, 発達, 習慣としつけ, 遊び

「わたしたちの生活設計 2」

単元	学習目標	記述されている概念 <u>生活科学の学習方法</u>
I 家庭生活の設計	<p>・家事労働での無駄な時間をはぶいて、有効に時間を使うための家事労働の合理化を考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生活の計画の立て方 2. 家事労働の合理化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 家事労働と主婦の疲労 (2) 台所の改善 (3) 能率的な仕事の予定 3. 予算生活と貯金と保険 	<p>調査用紙, 記録, 時間研究 (タイムスタディ), 生活時間, 家事労働の計画</p> <p>家事労働の種類と時間, 主婦の家事労働の時間, 休息と疲労, 家事労働の能率</p> <p>仕事の能率と改善, 作業の手順と配置, 道具と設備, 衛星</p> <p>清潔, 整とん, 生活の計画性</p> <p>家庭の経済の計画, 予算, 貯金, 保険</p>
II 産業の発達とわたしたちの生活	<p>・いろいろな産業の現状や, その将来のみとおしなどについて学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 産業はどのように発達してきたか 2. わたしたちの社会にはどのような産業があるか 3. 産業はわたしたちの生活にどのように結びついているか <ol style="list-style-type: none"> (1) 食物と農水産業 (2) 被服とせんい産業 (3) 住居と林業 (4) 鉄鋼と石炭と電力 (5) そのほかの諸産業 4. 産業と家庭生活 	<p>社会, 産業, 品物, 物, 集団, 所有物, 農耕, 牧畜, 漁業, 収集の方法, 自給自足, 生産, 仕事, 科学と技術, 社会的分業, 職業</p> <p>産業の分類, 社会の発達</p> <p>農業, 食料の供給, 土地, 肥料, 作業の共同化, 経営の規模, 漁業, 資源</p> <p>生活必需品, 原料, 生産, 輸入, 製造, 自給, 技術の進歩</p> <p>材料, 資源, 植林, 災害, 燃料</p> <p>生産手段, 生産, 文明, 材料, 原料, エネルギー (光・熱・動力), 基礎産業</p> <p>建設業, 商業, 生産者と消費者, 金融業, 生産する産業, 運輸通信業, サービス業, 公務</p> <p>生活用品を生産する産業と生産手段を生産する産業, 産業の発達と技術の進歩と社会</p>
III 食事の計画	<p>・いろいろな食品の組み合わせ方や, 選び方など, 豊かな食生活のし方について学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 食事の量と質 <ol style="list-style-type: none"> (1) 食事の量 (2) 食事の質 2. 四季の食品 3. 調味料・香辛料・嗜好品 <ol style="list-style-type: none"> (1) 調味料 (2) 香辛料 (3) 嗜好品 4. 食品の選び方 5. 食事の衛生 	<p>食物, 健康, 栄養, 基礎代謝量, 計算</p> <p>栄養効果, 食生活の改善</p> <p>しゅん, はしり, 加工, 貯蔵, 出さかり期</p> <p>塩味, みそ・しょう油, ダイズ, 食塩, 米こうじ</p> <p>食中毒, 伝染病, 寄生虫病</p>
IV 被服生活	<p>・わたしたちのからだを, 衛生的にまもるためには, どのような衣服のき方をしたらよいかについて学ぶ。</p> <p>・正しい流行の取り入れ方について考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 被服の衛生 <ol style="list-style-type: none"> (1) 被服の保温作用 (2) 衛生によくない被服 2. 流行 	<p>体温, 空気の層, 温度・湿度・輻射熱などの調節, 重ね着, 衣服材料, 材料の性質</p> <p>熱や汗の放散作用, 通気性, 圧迫</p> <p>被服の目的, 服装のうつりかわり, 流行, 時代と社会と服装, 衣生活の合理化</p>
V よりよき住居	<p>・わたしたちの住まいの構造や, 健康で暮しよき住まいのあり方について学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の風土や気候と住まい 2. 家の構造と材料 3. 住まいと健康 <ol style="list-style-type: none"> (1) 住まいと日あたり (2) 住まいと風通し (3) 住まいと採光 (4) 住まいと設備 	<p>自然, 造り</p> <p>構造, 材料, 災害, 安全</p> <p>太陽の熱, 輻射</p> <p>高温多湿, 通風, 換気</p> <p>採光</p> <p>電気設備 (照明), 給水設備, 排水設備</p>

単元	学習目標	記述されている概念 <u>生活科学の学習方法</u>
VI 家庭の燃料	<p>・家庭生活からかくことのできない重要な働きをもって いる燃料について考える。</p> <p>・家庭の燃料の種類や、その正しい使い方について学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 燃料の種類 <ol style="list-style-type: none"> (1) まき (2) 木炭 (3) 石炭 (4) れんたん・たどん (5) ガス (6) 電気 (7) 石油 2. すい事具と火のたき方 <ol style="list-style-type: none"> (1) かまど (2) 木炭こんろ (3) ガスこんろ (4) 電気こんろ (5) 石油こんろ 3. 家庭の暖房具 	<p>燃料, 経済, 地域, 合理的, 発熱量</p> <p>余熱</p> <p>燃料費, 家庭経済, 発熱量, 費用, 調べる</p>
VII 家庭看護	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病気の症状 2. 医師への連絡 3. 病気と病床 4. 病状の観察と手あて 5. 病人の食事 6. 看護の心がまえ 	<p>医学の発達, 治療法の発達, 病気, 健康 主要死因別死亡率, 自覚症状, 慢性の病気, 健康診断 診療所, 医院, 病院, 診断, 手あて, 病気の子防, 早期発見, 保健所, 相談</p> <p>観察 自然治癒力, 栄養, 食事, 食欲</p>

【わたしたちの生活設計3】

単元	学習目標	記述されている概念 <u>生活科学の学習方法</u>
I 家庭と社会	<p>・結婚の意義や、新しい家族制度のあり方を学ぶ。</p> <p>・わたしたちの生活を、より楽しく、明るいものにしよ うとする、公共施設や、生 活協同組合、社会保障制 度について学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい家庭 2. 新しい家族制度 3. 公共施設 4. 社会保障 <ol style="list-style-type: none"> (1) 健康保険 (2) 厚生年金制度 (3) 失業保険 (4) 労働者災害補償保険 (5) 国民健康保険 (6) 生活保護制度 5. 生活協同組合 	<p>(生命の再生産), 結婚 家族制度, 憲法第24条 公共施設, 税金, 公課, 負担金, 選挙, 社会福祉制度 労働者, 社会保険制度, 生活保護制度, 国民健康保険制度</p> <p>協同組合, 生活協同組合, 共同の力, 家庭生活の合理化</p>
II 商品と市場	<p>・需要と供給の関係によって 変動する商品の価格につ いて学習し、正しい物の買 いや、消費のし方につ いて考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 物価と市場 2. よい消費者 3. 小売商と卸売商 	<p>価格の変動, 需要, 供給, 利潤, 商品, 市場, 生産 消費, 家庭経済, 国民経済, 輸出入, 国産品, 国内産業の発達 消費者と生産者, 流通, 商業, 小売商, 卸売商, 小売価格, 卸売価格, 協同組合, 百貨店, マーケット</p>
III これからの住生活	<p>・よりよい住生活のあり方 や、そのくふう、改善な どについて学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住まいの最低基準 <ol style="list-style-type: none"> (1) へやの広さ (2) 間取り (3) 敷地と環境 (4) 建築費 (5) 集団住宅 2. 住宅問題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 住宅難 (2) 住宅難の解決 (3) 都市の発展と高層アパート 	<p>健康</p> <p>貸家, 家賃, 技術 公営住宅, 住宅金融公庫, 産業住宅 人口, 都市, 土地</p>

単元	学習目標	記述されている概念 生活科学の学習方法
IV よりよい食生活	<p>・よりよい食生活のあり方や、そのくふう、改善などについて学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 主食はどうするか 2. 食物費はどうするか 3. 共同炊事 	<p>食糧, 輸入, 米, 小麦, 主食, <u>調べる</u> 食物費, 食物, 健康, エネルギー, 栄養素, <u>計算する</u> 時間, 労力, 費用, 共同, 生活改善, 共同炊事, 栄養, 健康</p>
V これからの被服生活	<p>・よりよい被服生活のあり方や、そのくふう、改善などについて学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 被服生活の計画 2. 被服の製作についての改善 3. 手入れ・保存と改善 	<p>調査, 計画, 経済, 時間, 簡易化, 合理化, 和服, 洋服, 消費, 生産 合理的, 製造工業, 労力, 時間, 知識, 既製品 労働時間, 労力, 生活改善, 能率, 家の住まい方, 共同</p>
VI 正しい保育	<p>・乳幼児はどのように発育していくかを学び、よりよい育て方について考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの発育 2. 子どもの育て方 3. 子どもの教育 4. 子どもの病気 	<p>発育 発達, 習慣, 保育所, 幼稚園, 環境 保健対策, 乳幼児死亡率, 児童保護施設, 家庭の生活条件, 子どもの発育に必要な最低条件</p>
VII わたしたちの進路	<p>・わたしたちはどのようにして自分の進路を決定したらよいのだろうか。その心がまえや、手続きなどについて学習する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職業の分類 2. 個性と適職 <ol style="list-style-type: none"> (1) 個性 (2) 個性調査 3. 進路の選択 <ol style="list-style-type: none"> (1) 進学 (2) 就職とその手続き 	<p>職業, 進路, 産業の分類, 社会 家庭と社会と教育, 技術・知識, 科学と技術, 職業教育, 普通教育</p>
VIII 働く者のために	<p>・明かるく、楽しく、能率よく働くためにはどのような心がけが必要だろう。仕事と能率の関係や余暇の利用のしかた、労働者の権利や義務などについて学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営と労働 <ol style="list-style-type: none"> (1) 独立の経営 (2) 協同の経営 2. 労働力と技能 <ol style="list-style-type: none"> (1) 労働と技能 (2) 労働と休養 3. 労働条件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 労働時間と休養時間 (2) 労働強度と作業環境 4. 余暇の利用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 余暇の利用 (2) 余暇の利用の方法 (3) 年中行事 5. 働く者の権利 <ol style="list-style-type: none"> (1) 労働基準法 (2) 労働組合法 (3) 労働関係調整法 (4) 労働者災害補償法 	<p>土地, 資金, 資本家, 労働者 資本家, 労働者, 経営者, 契約 (雇用契約) 労働力, 報酬 (賃金, 俸給, 手当), 時間, 健康 職業, 生産, 家庭生活, 労働力, エネルギー 技能, 知識, <u>学ぶ</u> エネルギー, 疲労, 回復作用, 休養, 栄養 労働時間, 休養時間 労働強度 (軽・中・重労働), 休養, 作業環境, 疲労 人間としての楽しさ, 人間としての楽しみ 労働時間, 労働力の再生産, 余暇 <u>調べる</u> 憲法第 27 条, 労働者の保護 人間らしい生活, 労働条件, 労働契約, 賃金, 労働時間, 休暇, 安全, 衛生 労働組合, 団体交渉 労働組合の運動, 団体交渉権の確立</p>

表3 1951年版が示した「仕事」における大項目、中項目、小項目、(仕事)例、
および『わたしたちの生活設計』が「仕事のいろいろ」で取りあげた「仕事」

(1951年版および『わたしたちの生活設計』より筆者作成)

大項目	中項目	小項目	(仕事)例	『わたしたちの生活設計』	
栽培	農耕	いね むぎ まめ いも その他	水稲・おかぼ おおむぎ・こむぎ・はだかむぎ だいず・あずき・なんきんまめ じゃがいも・さつまいも 茶・あさ・くわ・たい肥作り、下肥の取り扱い		
		園芸	野菜 果樹 花 その他	トマト・なす・きゅうり・かぼちゃ・ねぎ・はくさい・ だいこん・にんじん・たまな・たまねぎ・ほうれんそう なし・りんご・ぶどう・みかん・かき・もも・くり 草花・花木・庭木 しいたけ	草花の作り方(1年)
		造林	育苗 植林 手入れ 薪炭	なら・くぬぎ・かし・くす・まつ・すぎ・ひのき・きり なら・くぬぎ・かし・くす・まつ・すぎ・ひのき・きり・ たけ 下刈り・枝打ち・つるきり まき切り・まき割り・炭焼き	
飼育	養畜	家畜 家きん その他	うし・うま・うさぎ・やぎ・ひつじ・ふた にわとり・あひる・しちめんちょう・小鳥 みつばち	ニワトリのせわ(1年)	
	養蚕	かいこ	春蚕・夏秋蚕		
漁	漁	網 つり その他	地引網・投網・さし網・定置網、漁船の操縦 一本づり・はえなわ うけ・もじり・たこつば・やす・うなぎかき		
	増殖	魚 貝 海藻 その他	こい・きんぎょ・どじょう はまぐり・かき・あわび のり・こんぶ・てんぐさ・わかめ・つまた・ひじき えび・すっぽん・食用がえる		
食品加工	貯蔵	乾物 漬物 節 くん製 びん・かん詰 その他	乾燥野菜・乾燥果実・薬干(するめ)・煮干(いわし)・ 焼干(ふな)・凍干(すけそう)・塩干(さばひらき) 塩漬・ぬか漬・す漬・みそ漬・かす漬・砂糖漬 さば・いわし にしん・さんま・いわし・さけ・ふた 野菜・果物・ジャム・果じゅう・ソース・肉 なまものの貯蔵	ジャム・マーマレード・梅干し漬 け・ラッキョウづけ・ハクサイの 塩漬け・たくあんづけ・ぬか漬け (以上、2年)	
	加工	穀類 いも類 だいず 茶 油 牛乳 魚 その他	精穀・製粉 でんぷん とうふ・なっとう 緑茶・紅茶 なたね油・だいず油・ごま油・魚油 乳酸飲料・バター・アイスクリーム ちくわ・さつまあげ・はんぺん・つくだに・そばろ かんでん	なっとう(2年)	
	醸造	甘味品 調味品 その他	甘酒・水あめ みそ・しょうゆ 塩から	甘酒(2年) イカの塩から(2年)	
手技工作	手技工作	木工 竹工	ちりとり・ベンざら・ほうちょうかけ・かましき・おも ちゃ・小黒板・建築模型・立札・うさぎ箱・本箱・つま み・電気スタンド・額ふち・とり小屋・温床木わく・机・ いす はたき・つりざお・かきね・竹ぼうき・ふきんかけ・花 筒・えもんかけ・す・うちわ・熊手・網針・ざる・かご・ うけ	ちりとりの作り方(1年) 本立ての製作(2年) えもんかけの作り方(1年・2年)	

		<p>金工 皮細工 焼き物 セメント工 土工 わら細工 印刷製本 包装荷造り なわむすび その他</p>	<p>金あみ・火おこし・煙突・さじ・コップ・火ばし・ねじ まわし, はんだづけ・びょう打ちによる修理 皮なめし, くつ・袋物・運動用具の修理 ようじさし・小ざら・おもちゃ・茶わん類・花びん・つば ぶんちん・フレーム, 家畜小屋の床, 飼料おけ・土間 土手・みぞ・しばつけ・土運び なわ・はきもの・むしろ・かます・たわら・たたみおも て・麦わらさなだ 帳面・スクラップブック・アルバム・図書の修理 紙包み・こも包み・ひもかけ・縄かけ・わくぐみ・箱づめ かきねむすび・はなむすび・もやいむすび・たてむすび・ ひきとけむすび 貝細工・しょうじ張り・袋張り</p>	<p>金あみの作り方 (1年)</p>
	紡績・色染	<p>糸つむぎ 編み物 染め物 その他</p>	<p>わた・まわた・うさぎの毛・羊毛 レース編み・毛糸編み (機械編み・手編み)・網すき 浸染・なっ染・ろう染め・画き染め まわたかけ・製糸</p>	<p>毛糸編物 (3年) 染色による衣服の更生 (2年)</p>
	裁縫 ししゅう	<p>裁縫 つくろい ししゅう</p>	<p>長着・羽織・仕事着・じゅばん・帯・ワンピース・ブラウス・スカート・ジャケット・下着・洋裁デザイン 布類・絹物類・ボタン付け, はなおのすげかえ フランスししゅう・ドロンワーク・カッティング・クイルティング</p>	<p>わたしのふだん着の製作 (1年) 幼児の衣服 (1年) ツーピースドレス・ひとえ長着・マフラー (以上, 2年) 仕事着の製作, あわせ羽織, 帯の製作 (以上, 3年) ししゅうとアップリケ (1年)</p>
	洗たく	<p>湿式洗たく 乾式洗たく しみぬき 仕上げ 手入れ</p>	<p>まる洗い・解き洗い・部分洗い まる洗い・部分洗い インキ・油・ベンキ・汗・血液・どろ・墨・絵の具・ しょうゆ・果じゅう・茶・コーヒー 板張仕上げ・しんし張仕上げ・アイロン仕上げ・湯のし 仕上げ ブラシかけ・プレス・しきのし</p>	<p>せんたく (1年) ふだんの衣服の手入れ (1年) 冬の被服の手入れ・保存 (2年)</p>
機械操作	組立	<p>配線 照明器具 電熱器具 通信機</p>	<p>配線・電鈴・電熱温床 電気スタンド・電燈 電熱器 ラジオ・電話</p>	
	操作	<p>農業機械 原動機 工作機械 裁縫機械 照明器具</p>	<p>脱穀機・精米機・製粉機・製麵機・なわな機・噴霧器・ 搾油機 発動機・電動機 機械のこ・ボール機・プレーナー・旋盤 裁縫ミシン 航海用燈類・集魚燈・蛍光誘蛾燈</p>	<p>電気こんろ, 電気アイロン (2年) ミシンのとりあつかい (1年)</p>
	分解修理	<p>日常生活の器具 工作器具 農具 電熱器具 照明器具</p>	<p>自転車・ポンプ・バリカン・蓄音器・裁縫ミシン・刃物・ とけい・事務用諸器具 ハンドドリル・児童式ねじまわし 噴霧器・散粉器 アイロン・電気ごて・電熱器 電燈</p>	<p>かさやバケツの修理 (2年) いすや機の修理 (2年)</p>
製図	製図	<p>製図 グラフ</p>	<p>スケッチ・製図・写図 棒グラフ・折線グラフ・扇形グラフ・インタイプ</p>	
	設計	<p>測量 建物設計</p>	<p>鎖測量・平版測量 住宅・居間・台所・井戸・排水・ふろ場・便所・家畜小 屋・庭園・遊び場・花だん・フレーム</p>	

		室内装飾 店舗装飾 広告図案	家具・装飾品の取付・配置、生花 商品の配置、陳列窓・照明 ポスター・レッテル・商標・広告	
文書事務	書類作成	通信文 取引関係書類	案内文・照会文・広告文・電報文・履歴書・メモ 注文書・見積り書・送り状・請求書・領収書・小切手・ 約束手形・かわせ手形・借用証書・契約証書	通信文（1年）
	印刷筆記	謄写 タイプライティング 速記	謄写印刷 和文タイプ・英文タイプ 速記	看板・ポスター・謄写印刷（3年）
経営記帳	記帳	日常取引記入帳簿	こづかい帳・家計簿・現金出納帳・仕入れ帳・売上げ帳・ 商品有高帳・仕入れ先元帳・得意先元帳・仕訳帳・総勘 定帳	帳簿の記入(小づかい帳)（1年） 仕入帳・仕入先元帳・売上帳・得 意先元帳・商品有高帳(以上、2年)
		決算諸票 伝票 その他	計算表・たな卸表・損益計算書・貸借対照表 入金伝票・出金伝票・振替伝票・仕入れ伝票・売上げ伝 票 物品管理簿・労力日記帳・経費明細帳	入金伝票・出金伝票・伝票計算(以 上、2年) 棚卸表・決算諸表(以上、2年)
	経営管理	生産管理 家庭管理 仕入 販売 保管 金融	経営の計画・仕事の計画、作付け計画、施肥 道具の管理、原料・材料の準備 時間の配分、労力の配分、仕事の計画 需要の調査、仕入れ先の調査、注文、代金の支払 販路の調査、広告宣伝、商品の取扱、物品の輸送 凶書の保管、物品の保管、たな卸処分 預金・貸付・かわせ・投資	
	応接	電話 応対 給仕	電話の受け方・かけ方 取次ぎ・紹介、お客の扱い お茶の進め方、お使い・食卓給仕	電話のかけ方・うけ方（1年） 応接・接待（1年）
計算	珠算	珠算 暗算	加法・減法・乗法・除法 歩合算・利息算・貨幣算 度量衡算・売買計算	珠算（1年）
	その他の器具 計算	金銭登録機 計算器 計算尺		
調理	調理	主食 副食	飯・パン類・めん類・いも類 しる物・煮物・焼物・蒸し物・すの物・あえ物・浸し物・ 揚げ物・いため物・なま物	飯のたき方・燃料の使い方（1年） 汁物・煮物・ひたし物・すの物・ あえ物・蒸し物・つけ物（以上、 1年） 四季の献立（2年） 日常食・常備食・弁当（3年）
		菓子類 飲み物	だんご・まんじゅう・もち菓子・あめ・糖衣菓子・ビス ケット・ようかん・ゼリー 茶類・果じゅう・清涼飲料	
	解体	鳥類 小家畜 魚貝類 その他	にわとり・あひる・小鳥 うさぎ かつお・こい・たい・うなぎ・あじ・いわし・さば・さ め・はまぐり・さざえ・あわび・いか・えび 食用がえる	
衛生保育	保健衛生	屋内の害虫およ び媒介体の駆除 清掃 寄生虫駆除 飲料水 家庭看護	か・はい・ねずみ・のみ・しらみ・南京虫・家だに 屋内・屋外 検査・服薬 検査・こし水・消毒 体温・脈拍・呼吸の計り方、あん法・湿布・ほう帯・止 血・傷の手当、応急処置・洗腸・あんま、薬の扱い方、 病衣・病人食・病室	
		保育	乳幼児のせわ	授乳、幼児の食物、着せ方・負い方・抱き方・寝かせ方・ 遊ばせ方

『わたしたちの生活設計』における単元構成と概念・学習方法

先述したように、『わたしたちの生活設計』は「仕事」がそれぞれの単元をなし、各単元が集合して「仕事のいろいろ」の全体を構成している。1951年版が示した「教育計画の喜基準」の趣旨にたつならば、「仕事のいろいろ」にある単元それ自体を取り上げて学習することはもちろんのこと、「仕事のいろいろ」を構成する各単元を、「4.家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解」の教育内容である「生活のあり方」（1学年）、「生活の設計」（2学年）、「生活の改善」（3学年）を構成する各単元と結びつけた学習を行うことも可能である。表2は、『わたしたちの生活設計』の単元構成、ならびに各単元における「4.家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解」として抽出できる概念および学習方法を整理したものである。また、表3は、1951年版の「1.仕事」で示された大項目、中項目、小項目、（仕事）例と、『わたしたちの生活設計』が「仕事のいろいろ」で取り上げた「仕事」について対照し、整理を試みたものである。

「仕事のいろいろ」と題して「仕事」を取り上げているように、仕事の数も多く、種類も多彩である。これを実際の教育課程編成や授業場面に即して考えるならば、地域や学校、学習者である子どもの実態や実情に応じた教育計画の立案と、実施に向けたバックアップを可能とする教科書の編集になっているといえる。

ところで、『わたしたちの生活設計』は、編集代表であり執筆者である城戸幡太郎および執筆者のひとりである籠山京が展開した「生活科学論」「生活構造論」「生活教育論」に依拠した家庭科構想の具体化である。同教科書は、具体的な家庭生活に基づきながら、「生活」を「労働力の再生産」の視点から総合する家庭科の教科書として結実したものである²⁷⁾。「労働力の再生産」の概念を「労働」「休養」「余暇」と現実生活との関係から構造的にとらえる科学的な認識と、それを現実社会において社会的に実践していくことを目標とする家庭科の構想の具体化が『わたしたちの生活設計』にはほかならない²⁷⁾。

そこで、以下、本節では、『わたしたちの生活設計』における単元構成の基本原理として籠山の「生活構造論」の枠組みを、また次節ならびに次章では、教育内容構成の展開には籠山の「生活教育論」ならびに城戸の「生活科学論」を適用し、検討をすすめていくことにする。

『わたしたちの生活設計』における各学年の単元構造と学年間の関連

図1は、籠山がシェーマ化した「生活構造」である。

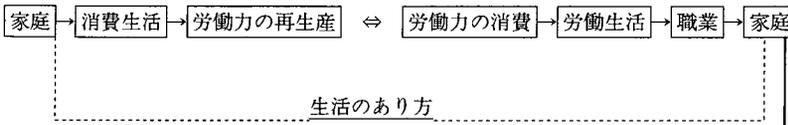
籠山は、「労働力の消費・再生産という人間の生活活動は、その両側面を職業と家庭によって構造的に枠組みされ、その枠の中で営まれざるを得なくなる。」²⁸⁾として、職業と家庭を生活構造の重要な柱に位置づけている。



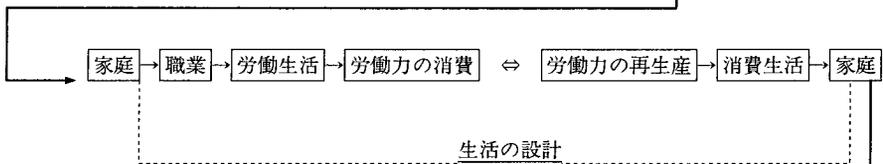
図1 基本構造

そこで、教科書執筆者のひとりである籠山による生活構造を『わたしたちの生活設計』を構成する基本構造として位置づけ、それを基礎単位として『わたしたちの生活設計』における各学年の構造と学年間の関連を示すと、図2のように構造化できる。

1 学年



2 学年



3 学年

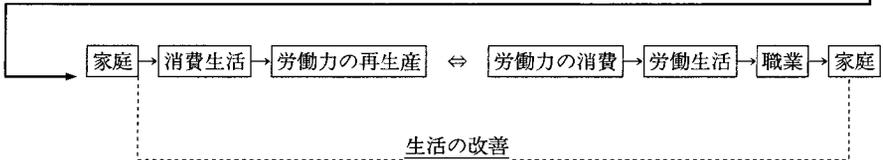


図2 各学年の構造と学年間の関連

(『わたしたちの生活設計』より筆者作成)

図1に示した基本構造を基礎単位としながら、各学年をみると、1学年では「生活のあり方」、2学年では「生活の設計」、3学年では「生活の改善」が、それぞれの学年において基本構造を有している。と同時に、3年間を通してみると、学年毎の基本構造が連結し、全体として基本構造が拡張した構造となっている。各学年における単元ならびに学年間での関係を、図1の基本構造に対応させて、以下、考えてみよう。

例えば、1学年では基本構造の始まりである「家庭」に相当するものとして、「I わたしたちの家庭」が単元の始まりに位置づいている。その後、順に、「消費生活」には「II 家庭の経済」が、「労働力の再生産⇔労働力の消費」については、「III 住まい」「IV 食事」「V 衣服」「VI 幼い弟妹のせわ」が相当している。ところで、家庭生活は労働力を再生産する場であると同時に、家庭生活を営むにあたっては労働力を消費する場でもある。それゆえ、「労働力の消費→労働生活→職業→家庭」の構造は、そのまま家庭生活にも相当するといえ、家庭生活が「労働力の(再)生産」と「労働力の消費」と密接不可分な関係にあることになる。こうした位置づけから、2学年最初の単元には「I 家庭生活の設計」が「家事労働」に焦点をあて展開されており、1学年における基本構造の「労働力の消費→労働生活→職業」を2学年における「家庭」と重複させることにより、学年間の連携や連続を担う単元といえる。

2学年2番目の単元である「II 産業の発達とわたしたちの生活」は、産業の発達と家庭生活の関係について理解することを学習目標として内容が構成されており、「家庭→職業→労働生活→労働力の消費」に対応する単元となっている。以下、「III 食事の計画」「IV 被服生活」「V よりよき住居」は、基本構造における「労働力の消費⇔労働力の再生産」に相当する単

元であり、「IV 家庭の燃料」は「消費生活」に、また「VII 家庭看護」は「家庭」に対応する単元となっている。

3 学年では、労働力の再生産を行う人間自身の再生産である生命の再生産が、「結婚の意義」や「家族制度のあり方」、「公共施設や生活協同組合、社会保障制度」を学習する単元である「I 家庭と社会」として冒頭に位置づいている。1 学年から 2 学年への学年進行における基本構造の重複と同様に、2 学年から 3 学年の学年進行に伴い、基本構造の「家庭」が重複している。2 学年最後の単元「VII 家庭看護」は、むしろ社会との関係は無ではないにせよ家庭内での活動に関する内容が大半であるのにたいし、3 学年最初の単元「I 家庭と社会」では、家庭や家族を社会との関連でとらえ、家庭や家族をとりまき、支える制度や施設に関する内容が設定されている。以上から、3 学年における基本構造の「家庭」は社会をつよく意識し、「生活の改善」にあたっては社会の基礎単位としての「家庭」が重要な意味をもつ存在として位置づけていることになる。したがって、「家庭と社会」が 3 学年の基本構造全体における基底といえ、各単元および単元間を相対化する視点といえる。続く 3 学年 2 番目の単元「II 商品と市場」は、基本構造の「消費生活」に、「III これからの住生活」「IV よりよい食生活」「V これからの被服生活」「VI 正しい保育」は、「労働力の再生産⇔労働力の消費」に相当する単元となっている。3 学年最後の 2 つの単元「VII わたしたちの進路」「VIII 働く者のために」は、基本構造の「労働生活→職業」に対応する単元である。

このように、図 1 の基本構造を基礎単位としながら、各学年の単元が構造化されており、学年進行に伴って基本構造は連結し、3 年間の家庭科の学習が構造化されていることがわかる。また、学年進行に伴い、前学年で学習したことを深化し発展させる単元構成となっている。その際、基本構造を構成する「家庭」については社会との関係がたえず意識される。すなわち、学年進行に従って「家庭と社会」の関係について、個々の単元において「労働力の再生産」を中核としながら分析と総合が繰り返され、単元の全体が構成されていることを意味する。さらに、単元構成の構造をなす基本構造の連結についてみると、基本構造がそれ自体において循環する構造にあるのではなく、基本構造が螺旋状に繰り返されていく構造にあることが理解できる。

そこで次に、『わたしたちの生活設計』において記載されている「4. 家庭生活・職業生活に関する社会的、経済的な知識・理解」である概念を抽出し、「生活構造」を構成する概念とその構造について検討をすすめることにする。

(3) 概念構造の検討

では、「生活構造」を把握するための必要な概念として何が設定されていたのだろうか。また、それぞれの概念はどのような構造をなしていたのであろうか。

ここでは、『わたしたちの生活設計』の編著者である城戸と籠山の論考に依拠して、検討していくことにする。

「生産」「消費」概念

城戸は、「生産教育と消費者教育」(1951)において、生産教育の目的であり、その合理化である消費者教育について、論じている。それは、当時の生産教育が生産技術にかんするものが主流であり、一方の消費者教育にしても、生産との連関を捨象した消費の仕方や方法について主流であったことにたいする批判の意が込められていると判断できる。そして、この点は現在の

中学校の「技術・家庭」に通ずる課題であり、今日なお解決をみていない。

では、城戸が「生産教育と消費者教育」を論ずるのは、どのような課題意識に由来するのだろうか。

同論文冒頭で、城戸は、「日本の自主的経済を確立するためには、何よりも国土開発の計画に基づく生産教育の計画をたてなければならない。」²⁹⁾と述べている。それは、戦後日本の経済が、「日本の復興を問題とするよりも日常の生活を問題として、無計画に放任された」²⁹⁾ことは、見方を変えるならば、「生活」が科学に裏付けられたものとなっていない「現実」があり、そのことを生活課題・教育課題として設定し、解決をめざしていかないかぎり、「日本の自主的経済を確立」することは困難であるとする認識といえる。「日常の生活を問題」とするのは、その当時、生きるための生活資料の入手が生活課題として先立つ現実があり、それは、生活の不合理と非科学、社会化の立遅れなどが、厳然として横たわる現実を意味する。また、生活の合理化や科学化、社会化を展開しようにも、どのような方策・方途が考えられるのか、また具体的な生活場面でどのような生活技術の適用が考えられるのか等の認識基盤が脆弱なために、何をどうしてよいのか途方に暮れている人々の現実があるといえる。城戸が、生活科学の方法によって教育科学をうちたてる、あるいは、生活科学と教育科学の結合という構想は、戦前の城戸の問題意識に通ずるものにほかならない。教科解散後の1941年、城戸は、教育科学が「生活主体の歴史的、国民的自覚を促すための方法であるとすれば、教育科学は生活科学の方法によって研究されねばならぬ」³⁰⁾と述べている。ここでいう「生活科学」とは生活主体を認識の根拠とし、「その対象を先ず歴史的、国民的自覚態としてわれらの生活問題として把握しなければならない」³⁰⁾ものであった。また、「生活科学は単に自然科学的方法によって生活を合理化することではなく、国民にたいする生活政策の科学的企画を樹立」³⁰⁾することであり、その具体的方策は、「国民の新生活運動を指導するための教育計画を樹立すること」³⁰⁾とされた。

「新生活」、すなわち、新しい生活様式は、生活の基底にある2つの活動・行為である「生産」と「消費」の連関から構想されていかななくてはならない。人間の生活の場面において、あらゆる場面は、「生産」と「消費」の絶えざる連続と循環としてある。その全体において、生活は、さまざまに変化をみせる。生活主体がとらえる現実、生活の把握や、認識・実践を対象化した生活行為として具体的に表出し、それらの総体として生活があるといえる。しかも、それらの集積が国民生活である。それゆえ、城戸は、「生産」と「消費」を問題としていたのだといえよう。すなわち、「生活政策の科学的企画を樹立」するためには、その基礎として何よりも教育が重要であり、その基盤をなすのは「生産」と「消費」を生活主体の認識と実践から問題とする生活科学教育に要請されていると考え、構想していたといえる。つまり、「生産」と「消費」をめぐる認識と実践のありようが、生活を左右すると考えていたからにほかならないと推察される。

では、城戸が構想する「生産」と「消費」にかんする概念とは、どのようなものであったのだろうか。ここで、城戸が構想していた「生産」と「消費」について、検討してみたい。

城戸は、「生産は消費を目的とするのであつて、たゞ生産することそのことに経済的価値があるのではない。生産されたものが、どのように消費されるかによつて生産の経済的価値が評価されるのである。」³¹⁾という。消費対象にたいする価値認識や、また価値認識に基づき消費される生産物(消費対象)の消費、さらには、消費の過程や結果においてうみだされる評価や価値判断などが、次なる契機に向かうことになる。すなわち、「消費」を行う主体である人間それ自身の認識と実践なくして、生産が消費に転化することはないといえ、消費が生産の起点となること

もない。あらゆる生産と消費の契機は、生産と消費の主体である人間の認識と実践によるものにほかならない。とりわけ、「生産は消費を目的とする」とは、裏を返せば、消費がなければ生産は目的のないものになるといえる。つまり、消費がなんらかの生活の欲求に端を発し、そのなんらかの欲求を充足・満足させることを企図した生産がなされることで、生産の目的は遂行されることになる。生産の活動や営為は、自然を人間にとって有用なものに変換する経済や、その行為である労働があり、これらによって、自然が形を変えて、生産物となる。この過程のさまざまな段階や階層にある「生産」と「消費」の相互のうちに、主体が統一的に形成され、主体によって作りだされた生産物は、なんらかの人間の行為をともしない消費されることによって、はじめて生産物としての「現実」をもつことになる。ここで、人間の本質規定のひとつである「人間は自然存在である」をもちだして考えてみるならば、自然のなかに存在する人間にとって、自然にはたらきかける経済や労働の、より具体化した営みである「生産」や「消費」もまた、はたらきかける対象としての自然が変換し循環するものにほかならない。「生産」や「消費」にかんする事象は、自然を介して、人間のなか(肉体や精神)をくぐりぬけていく以上、「自然の中の人間」はすなわち「人間の中の自然」と同意といえ、生産と消費の統一的なあり方が、自然存在としての人間にとって不可欠になるといえる。

また、「生産は消費を目的とする」の記述を、人間の生活行為に即して考えてみるならば、生産行為そのものが、そのすべての契機においてひとつの消費行為であるといえる。「労働力」を例に考えてみると、ある労働力を生産することは、換言すれば、その労働力の主体である個人のエネルギーをはじめ、五官など、その諸能力を使用し消耗すること、すなわち「消費」にほかならない。また、労働力を生産するにあたってなんらかの生産手段を用いた場合、生産手段は物的に使用され消耗することになる。人間によるなんらかの生産には、人間自身にかんする消費と、人間の活動にともなうなんらかの消費という、二重の消費が絶えず発生する。しかし、どの消費もなんらかのかたちで人間を生産するものであるといえ、消費は、その究極・最終の目的において、人間の生産に向かうことがその本義であるといえる。その目的は、労働力の再生産や、五官の発達や形成、価値観の形成などが総合された、人間の生活と生命の再生産にあるといえる。それゆえ、消費の対象となる生産物がどのように生産されているのかは、必然的に、消費の前提として重要となってくる。なぜなら、生産は直接に消費であり、消費は直接に生産につながるといえるからである。生産と消費は、その中心に人間の主体をおいて展開する営みである以上、その連続と循環なくして、人間の生産につながる消費とはなりえないといえる。なぜなら、生産と消費の分断や不連続は、人間の生活に歪みや不均衡など、困難な課題を生じさせることになるからである。

「生活の合理化」「生活の社会化」「生活の計画化」「生活の共同化」「生活の民主化」概念

城戸は、生産と消費を密接不可分なものとして位置づけ、「労働力の再生産」の概念を中核に位置づけた職業・家庭科の指導目標を、以下のように述べている¹⁴⁾¹⁵⁾。(以下、アンダーラインは筆者)

「家庭生活を中心として正しい国民の経済的行為を理解させることで職業指導も消費者の立場から、生産的労働の社会的意義を理解させ個人としては職業選択の自律と勤労の権利とが認められていると同時に、国民としては勤労の義務のあることを自覚させなければならない」

「消費者の生活欲求を合理化し、社会化して家庭を中心として新しい社会の生活秩序を作り出す」

「日本の自主的経済を確立するためには国土開発の計画をたて、それを理解し、それに協力する国民の生活態度を養って行かなければならない」

生産と消費の計画化のためには、消費者であると同時に生産者である人間が、生活構造における労働力の再生産と労働力の消費の両側面から生活欲求を認識・評価し、生活の改善に反映していくことがもめられる。そのためには、生活欲求の中味を科学や技術に照らして実現可能か否かの分析・判断が必要となる。そして、実現可能であるならば、それは生活の改善に結びつくものとなる以上、個人のみならず社会全体にたいするものとなるための方法の確立と諸条件の整備がのぞまれる。こうして生活欲求は、科学や技術の発達とその適用によって合理化されるのであり、また合理化されることによって必然的に社会化が意識されることになる。そこに社会的存在である人間の生産活動の意義を見いだすことができる。

さらに、城戸は、「生活の合理化」「生活の社会化」を、人間の本質にかかわらせながら、次のように述べている¹⁶⁾。(以下、アンダーラインは筆者)

「生活の欲求は科学や技術の発達によって合理化され、合理化された生活を、更に社会化しようとする欲求に人間性の本質が自覚されるのである。人間性の本質は生活の社会化によって自覚されるのであるが、社会化された生活によって人間は洗練されるのである」

また、城戸は同論文において、「生産」と「消費」における「社会性」と「共同性」について以下のように述べている¹⁴⁾。(以下、アンダーラインは筆者)

「消費は生産を条件とし生産が自分だけの必要によって自分で生産される場合は消費には社会性も協同性も認められないであろうが、生産が自分だけではなく社会のために企図されたものであれば、消費には社会連帯の責任が認められるはずである」

「消費における社会連帯の責任は先づ家庭生活に認められ、家庭生活が社会的協同生活から切り離せないかぎり、それは同時に社会的協同生活に認められなければならない」

職業・家庭科は、生産と消費を密接不可分なものとして位置づけ、具体的な生活を学習の対象として、「労働力の再生産」の視点から生活にたいする認識と技能の形成を目標とする。そのためには、「生活の合理化」「生活の社会化」「生活の計画化」「生活の共同化」「生活の民主化」の概念から分析・総合していくことが重要となる。

消費と生産における不可分性を「合理化」「社会化」「計画化」「共同化」「民主化」することによって「生活の合理化」「生活の社会化」「生活の計画化」「生活の共同化」「生活の民主化」が実現するのであり、それらが統合したものとして「労働力の再生産」が個人の自己実現と社会の発展にとっての基盤となり、「生活の科学化」がはかられていくことになる。以上から、『わたしたちの生活設計』では、同教科書の中心概念「労働力の再生産」、および中心概念を構成する概念「生活の合理化」「生活の社会化」「生活の計画化」「生活の共同化」「生活の民主化」が「生活の科学化」をめざす家庭科を構成する概念として抽出し把握できる。

したがって、「労働力の再生産」をいかに認識し、実践するのが家庭科の目的となるのであり、それを具体化した教育内容の構成が問われることになる。そこで、『わたしたちの生活設計』における教科書の記述に即しながら、次章では、『わたしたちの生活設計』にみる家庭科の教育内容構成について検討していくことにする。

3. 『わたしたちの生活設計』にみる家庭科の教育内容構成

(1) 『わたしたちの生活設計』にみる教育内容構成

『わたしたちの生活設計』における「労働力の再生産」および「生活の合理化」「生活の社会化」「生活の計画化」「生活の共同化」「生活の民主化」に関する記述を表4に整理し、示した。表には、「生活のあり方」(1学年)、「生活の設計」(2学年)、「生活の改善」(3学年)の各単元における概念(「労働力の再生産」および「生活の合理化」「生活の社会化」「生活の計画化」「生活の共同化」「生活の民主化」)を抜粋・整理した。なお、表4では、各学年における「仕事のいろいろ」については取り上げていない。

表4から、各学年における「労働力の再生産」および「生活の合理化」「生活の社会化」「生活の計画化」「生活の共同化」「生活の民主化」に関する記述は、特定の学年や単元に偏ることなく網羅されていることがわかる。そこで、中心概念である「労働力の再生産」と5つの概念について、先に示した図1および図2と関連させながら、『私たちの生活設計』にみる教育内容構成を検討していく。なお、同教科書の引用にあたっては、(学年-単元、記載頁数の順:例えば、「2-II-2, 22頁」)のように、文中の引用末尾に付記することとし、表4との対応を考慮した。

生活構造における「労働力の再生産」と「労働」「休養」「余暇」

『わたしたちの生活設計』は、中心概念である「労働力の再生産」を、「労働」「休養」「余暇」と現実生活の関係から構造的にとらえる科学的な認識と、獲得した認識を現実の生活において社会的に実践していく際に、「生活の合理化」「生活の社会化」「生活の計画化」「生活の共同化」「生活の民主化」の5つの概念を統合し、「生活の科学化」が実現することを目標とした家庭科の構想を具体化した教科書である²⁷⁾。したがって、大きく分割するならば、「労働」に関する内容、「休養」に関する内容、「余暇」に関する内容が記述されていることになる。まずは、この3つの区分をもとに、検討していくことにしよう。

まず、はじめに「労働」に関する内容をみることにしよう。1学年の単元I-3において、「人間はこのように働くときに自分の持っている力を使う。これを労働力という」「労働力を続けて出すには、使ったあとで労働力の回復をさせなければならない。そのためには、力をつくり出すもとなる食事をとり、ゆっくり眠らなければならない。これを労働力の再生産とっている。この労働力の再生産こそは、主として家庭の受け持つ、たいせつな役割りなのである」(I-3, 12頁)とあるように、「労働力」や「労働力の再生産」にかんする規定をしている。すなわちそれは、1学年の最初の単元における概念を用いて、基本構造と学年間の連関をはかりながら、3年間の学習がすすめられていくことを意味する。「労働力の再生産」の語が再び登場するのは3学年の最後の単元VIII-4「余暇の利用」においてである。それは、「わたしたちの1日には、労働時間や、労働力を再生産するための栄養や睡眠のための時間のほかに、なお余った時間がある。これを余暇とっている。」³²⁾の記述においてであり、「余暇」の概念を生活構造

表4 「わたしたちの生活設計1-3」における「労働力の再生産」「生活の合理化」
「生活の計画化」「生活の科学化」「生活の民主化」「生活の共同化」に関する記述

(『わたしたちの生活設計』より筆者作成。アンダーラインは筆者による)

「労働力の再生産」	「家庭・職業・社会」
1 わたしたちはこの本でなにを学ぶのだろうか	<p>「このように考えると、職業と家庭とは、きりはなすことのできないものであり、職業と家庭とがなければ毎日の生活を続けていくことができないことがわかる。だからこの本では、職業と家庭のつながりや、その「しくみ」と仕事について、毎日の生活を実例にして、学ぶことにしてある。</p>
1-I-2 家庭と職業とのつながり：図 (p.10)	
1-I-2 家庭と職業とのつながり (p.12)	<p>「ご飯を食べたおとうさんは、働く力を得て、毎日、肥料会社に働きに出かけて行く。そのおとうさんの働きによって、肥料が生産される。その肥料は米を作るために使われ、できた米はまた家庭に入ってくる」</p> <p>「肥料会社に行ったおとうさんは、働いた代わりに、賃金をもらう。これが家庭の収入になり、米の代金として支出される。このお金は、米の供出代金として農家へはいる。農家の支払った肥料代金は、肥料会社にはいり、会社は、この代金から賃金を支払っている」</p> <p>「これによっても、わたしたちが家庭で使う物を得るためには、どんなに多くの職業の協力が必要であるかがわかる。また、めいめいの家庭の人は、職業をもつことによって、収入を得て、その収入で、いろいろの物を買っているのである」</p>
1-I-3 家庭はどのような役割をしているか (p.12)	<p>「人間はこのように働くときに自分の持っている力を使う。これを<u>労働力</u>という」</p> <p>「労働力を使って肥料を作る。だから肥料は、<u>労働力の生まれ変わったもの</u>と考えてもよい」</p> <p>「労働力を続けて出すには、使ったあとで労働力の回復をさせなければならない。そのためには、力をつくり出すものになる食事をとり、ゆっくり眠らなければならない。これを<u>労働力の再生産</u>といっている。この労働力の再生産こそは、主として家庭の受け持つ、たいせつな役割りなのである」</p> <p>「夕方、疲れて帰ってくるおとうさんを迎えるものは、明かい家庭である。…そして、しらすしらすのうちに、1日の疲れは回復し、明日の労働への喜びがわくものである。労働力は、ただ食事をとることからだけでなく、こうしたなごやかな生活の中からも生まれてくるものである」(pp.12-13)</p>
1-III 住まい (p.23)	<p>「むかしから「<u>住まい</u>」は、わたしたちの生活の本拠である」</p>
1-IV-1 食物と栄養 (p.35)	<p>「わたしたちのからだは、いろいろな仕事をするための、<u>エネルギー</u>を使っている。そればかりでなく、静かに休んでいる間でも、消化や吸収、呼吸、循環のような生理的機能を営むためにもエネルギーがいる。このエネルギーは すべて食物から得られるものである。」</p>
2 わたしたちはこの本でなにを学ぶのだろうか	<p>「家庭の生活に直接関係のあるのは、家族のものの職業であるが、職業はいろいろな産業の中で行われる仕事である。それでこの本では、家庭生活を通して、直接関係のある職業・産業について学び、家庭での職業生活・産業生活が、どのようなつながりを持っているかを知り、わたしたちの生活をどのように設計していけばよいかを学ぶことになる。このような生活の設計は、国民の経済と深い関係がある」</p>
2-II 産業の発達とわたしたちの生活 (p.19)	<p>「わたしたちは、毎日の生活で、いろいろの物を使っているが、それらはどのようにして作り出されてきたのだろうか。また、それらの品物を作る方法も、<u>社会と産業の発達</u>によってちがってきたし、品物の種類もたいへん多くなってきた。その発達のあるとをふり返ってみよう」</p>
2-II-1 産業はどのように発達してきたか (pp.19-21)	<p>「むかしの人間は、…食物を集団になって集めに行った。…集めたものはみんなの所有物で、ひとりひとりものではなかった。…農耕・牧畜・漁業などの方法を考え出した。そのために食物は、天然のものを拾い集めるのではなく、人間の力で生産されることになった。…しかし、自分ひとりだけで生活していくことはできないので、…食物ばかりでなく、着物もはきものも、すべてのものが家庭で自給自足されるようになった。さらに科学と技術が進歩していくにつれて、いろいろなものの生産は、しだいに、技術のすぐれた人が専門に行うようになった。…こうしてめいめいの家族は一つずつの仕事をもって、一つの物を生産するようになってきた。これを<u>社会的分業</u>といっている。つまり、それぞれの家族は、<u>仕事を分たん</u>して持ち(家業)これが組み合わさって、人間が生活するために必要なものが作られた。そこで、食物だけを生産する仕事、衣料だけを生産する仕事というように分けることができる。その一つ一つを<u>産業</u>というのである。そして、一つの産業の中にある、いろいろな専門的な仕事を<u>職業</u>といっている」</p> <p>「このように、それぞれ手分けして、仕事が行われ、物が生産されると、生産された物を運んだり、物と物とをとりかえたりす</p>

る仕事も、必要になってきた。こういう役割りをする産業として運輸業や商業が生まれた」

「わたしたちは、社会的分業によって、専門的な職業をもった人たちが作った品物を使っているわけである。だから、わたしたちは、社会の中にいなくては1日として生活することができないわけである」

2-II-2 わたしたちの社会にはどのような産業があるか (pp.21-22)

「産業の分類は、社会的分業の発達にともなって細かく分かれていくものである」

「産業の種類は、社会の発達にともなって多くなってきた」

2-II-3 産業はわたしたちの生活にどのように結びついているか (pp.23-29)

「わたしたちの食生活にもっとも関係のある産業は、農業と水産業である」

「わたしたちの生活用品を生産するためには、その原料と、機械器具が必要である。これらのものを生産手段といっている。したがって生産手段を作る産業が発達しないと生活用品を生産する製造工業も発達しない」

「エネルギーとは、光と熱と動力とをわたしたちに供給するもの」

「食物がわたしたちの活動のみなもとであるように、工場を動かすみなもとになるものは、石炭であり、電気である。…だから、鉄鋼・石炭・電気の生産にあたる産業を、基礎産業とよぶことがある。これらの産業が、産業活動全体の基礎になるからである」

2-II-4 産業と家庭生活 (pp.33-34)

「このように生活用品を生産する産業と生産手段を生産する産業とが、たがいにつりあい、よく発達することがたいせつである」

「しかし、産業が発達し技術が進歩すると、生産物が多量に生産されるようになるが、そのため人手があまり、失業するものが出てくる。だから産業も全体のつりあいがとれて、社会全体が向上していくように発達しなくてはならない。また、産業がしだいに発達すると、今までで各家庭の中で行われていたような仕事も、だんだんと社会的分業に移されてくるだろう」

2-III-1 食事の量と質 (p.41)

「このようなことを考え合わせると、少量で、より大きい栄養効果のある食品を選ぶことが、食生活の改善にいかんたいせつであるかがわかる」

2-VII-5 病人の食事 (p.96)

「病気は医師や薬だけでなおすものではなく、病人自身も持っている“自然治癒力”によって、病気にうち勝つことがたいせつである。この原動力になるものが栄養である」

3 わたしたちはこの本でなにを学ぶのだろうか

「将来のわたしたちの生活に対しては、現在の生活を改善していかなければならないという希望と理想とを心に抱えていることが、新しい日本を再建しようとする青年には必要な生活の態度である。この希望と理想を実現するには、現実の生活を成り立たせている自然や社会の法則をよく知って、それを実際に生かしていかなければならない」

3-I-1 新しい家庭 (pp.9-10)

「社会のために働く人々が、親から子へ、子からまたその子へと、ちょうど、鎖のようにつながっていてこそ、社会は、はじめで発展するのである」

3-II-2 よい消費者 (pp.31-32)

「わたしたちの家庭経済は、社会全体の動きから影響されることが多いが、わたしたちの消費のしかたによって受ける影響も、けつして少なくない。また、わたしたちの家庭経済の営み方によっては、国民全体の経済にわるい影響を与えることにもなる」

「わたしたちは、自分の生活を豊かにすることから、さらに、世の中全体の生活を豊かにするように考えなければならない。そうでなければ、よい消費者ということはできない」

3-II-2 小売商と卸売商 (pp.33-34)

「社会の分業が発達し、生産がますます専門的に行われるようになればなるほど、わたしたち消費者と生産者の間を仲立ちするものが必要になってくる。このように、消費者と生産者とを結びつけ、生産物を生産者から消費者へ流通させる仕事を、商業というのである。…このように、商業の働きによって、商品の流通はうまくいくし、また、一つの品物を専門にあつかうので商品についての知識も深くなって、安くてよい品物を消費者に供給することができる」

3-III-1 住まいの最低基準 (p.37)

「せまい家に大ぜいの人が住んでいると、いろいろぐあいのわるいことがおこる。つかれているときにじゅうぶん休めなかつたり、ほこりが出やすく、家の中が乱雑になりがちである。わたしたちが、健康な生活を営むためには、適当な広さの住まいが必要である」

「生活の合理化」 「生活の計画化」

1-II-1 家計の日誌 (p.15, pp.16-17)

「わたしたちが生活するために、毎日、何が、どれだけいるか」

1-II-2 支出にはどのようなものがあるか (pp.16-17)

「家庭の収入は、生活に必要ないろいろな支払いに使われる。その支出は、わたしたちの生活の無いようにたいへん関係がある。それで毎日、必要なだけの栄養をとり、正しい身なりをととのえ、また、自分の職業のために必要な教養を高めるように心がけるとともに、税金をおさめるにも困らないよう、計画を立てて支出することがたいせつである」

1-II-5 家計簿 (p.20)

「収入と支出をしっかりと記帳してこれを整理すると、どうして不足したか、どうして余ったか、その原因がわかり、また家庭の経済にある新しい問題を見つけて、正しい解決をすることもできる。それで家計簿を作って、収支を記録することは、たいせつなことである」

1-IV-2 食事の慣習 (pp.39-40)

「このように、日常の食事は、国や地方の慣習などによっていちじるしいちがいがあがるが、それは、その地方の生産状況、経済状況、文化の程度、国民性などのちがいによるのであって、それぞれ長所もあれば短所もある。わたしたちは、それらの長所をのびし、短所をあらためて、食生活の合理化をはかるように心がけていきたいものである」

1-IV-3 調理器具や食器 (pp.40-41)

「調理器具のよしあしや、そのあつかいは、調理の衛生や仕事の能率、そのできばえなどに大きな関係がある。わたしたちは能率のよい衛生的な材料で作られた器具を用い、調理器具や食器の数も整えて、もっとも便利な置場を研究し、衛生的能率的な調理をするように心がけよう」

1-IV-4 基本の調理 (pp.43-44)

「食品の持っている栄養素がじゅうぶん体内に吸収されるためには、もっともよく調理されなければならない」

「計器を使えば食品・燃料・時間などの消費があらかじめ計画でき、無計画からくる時間・労力、あるいは物やお金のむだをはぶいて、生活を合理化することができる」

1-V-2 被服と家庭生活 (p.49)

「私たちの家庭では、被服のいろいろの役目によって、家族の被服をととのえていく。わが国は季節の変化が多いので、被服の種類も、数も多い。また、寒暑の差がはげしいので、地方によってそれぞれ特徴のある被服が用いられることがある。ことに、和服と洋服の両方が用いられる場合には、被服生活がたいへん複雑になる」

「そして被服の種類が複雑になればなるほど、これらの手入れや保存に多くの時間をとられるし、また、被服にかかる費用も大きくなって、生活の合理化がむずかしくなってくる。わたしたちは、被服の学習を通して、こうしたことも考え合わせ、できるだけ生活の簡素化に協力しよう。それには、自分の被服ぐらひは、家族にせわをかけないように、しっかりした技術を身につけよう」

2-I-1 生活の計画の立て方 (p.10)

「タイムスタディ (時間研究：筆者注) で、1日の生活がはつきりするばかりか、その生活が合理的に行われているかどうかを知ることができる」

「このような不定な状態は健康にわるいばかりでなく、朝食の時間も一定しないし、家事労働の計画も立たない」

「わたしたちはこのように、実際に生活時間を調べたものを基礎にして、合理的な計画を立て、これを実行していくことがたいせつである」

2-I-2 家事労働の合理化 (pp.12-16)

「家事労働の能率をあげて、主婦は毎日の生活のむりをなくして、できるだけ育児や教養のための時間を生み出していきたいものである」

「家事労働のうち、すい事のための時間はとくに長いから、これを能率よくするためには、台所の改善を考える必要がある」

「家事労働の時間は、水をくむ技術の進歩とともに短く、らくになった」

「毎日の生活に計画性をもたせ、時間を有効に使うようにしよう」

2-I-3 予算生活と貯金と保険 (p.17)

「家庭生活を長い期間にわたって計画的に向上させていくには、どうしても家庭の経済の計画を立てなければならない。それには、予算を立てて実行していくのがよい」

「予算を立てるには、家計簿からの支出の実際をつかみ、支出の配分が合理的であるかどうかを反省し、どうすれば生活をよりよくすることができるか考へたい」

2-IV-2 流行 (p.52)

「流行は自然にできることもあり、実際生活上の必要や人間の虚栄心、または商人の営業政策など、いろいろの原因からも生まれて広がっていく。したがって、衣生活の合理化の上に全く価値のない流行もある」

2-VI-1 燃料の種類 (p.71)

「燃料の種類やその消費状態は家庭の生活の状態によってちがうが家庭の経済、地域の状況などを考え合わせて、もっと合理的に使うようにしたい」

2-VI-2 すい事具と火のたき方 (p.78)

「余熱の利用 わたしたちは、ふだん気づかず燃料をむだにしていることが多い」

2-VI-3 家庭の暖房具 (p.80)

「燃料を合理的に使うことは、家庭経済に大きく影響するから、発熱量や、費用を科学的に調べて、じょうずに使うようにしたい」

3-II-1 物価と市場 (pp.29-30)

「このように、商品の価格は、需要と供給との関係によって、上がり下がりしながら、だいたいある一定の価格に落ちつくのである。この一定の高さは、その社会での、そのときにおける、平均の原価と利潤とからきまってくる。自分の工場で、宣伝をさかんにするとか、設備をぜいたくにするとか、または、利潤を人より多く得ようとして、よその工場や店より高い価格をつけたら、その商品は売れない。それで、原価をできるだけ下げないように生産能率をあげ、多く作って売るように競争する。こうして、商品は安く供給されるようになる」

3-V-1 被服生活の計画 (p.63)

「これからの生活では働くことを中心に考えて、家庭での和服も、洋服に切りかえられることになるだろう。みんなで被服の種類を考えて、合理的に最小限の種類と数量を計画し、便利な被服生活をするように努力しよう」

3-V-3 手入れ・保存と改善 (p.66)

「家族が多くなるにつれて、その衣服整理のための労力や時間もしだいに多くなるので、せんとくの設備や手入れの計画などはよく考えて、できるだけ主婦の労働時間や労力を、節約するようにしよう」

「生活の科学化」 「生活の民主化」

1-V-1 わたしたちはなぜ着物を着るのか (pp.48-49)

「これらの役目ははたすために、新しい被服の材料や、いろいろのすぐれたせんに製品などが研究され、生産されて、わたしたちの被服生活をゆたかにしている」

「わたしたちも、それぞれ目的にかなった被服地や、被服の選び方を知り、被服の製作、着方、手入れなどの新しい技術を身につけて、被服生活の合理化や美化につとめよう」

2-VII-1 病気の症状 (p.85)

「ふだんから、健康などにも、定期的に健康診断を受けるようにしよう」

3-I-1 新しい家庭 (p.11)

「結婚するときには、…しかし、たいせつなことは、おたがいがこれから後、協力して新しい家庭生活をきずき、りっぱな社会の一員となることを誓い合うことである」

3-I-2 新しい家族制度 (pp.12-14)

「家庭における家族生活は、すべて個人の自由と平等が基本になっている」

「このように、新しい家族は、個人がまったく自由に、配偶者を選び、二人が合意して結婚することからはじまる」

「しかし、わたしたちの家庭生活の中には、前からのしきたりがいろいろあって、そう急には改められないこともあるが、少しずつでもこれをよくしていきたいものである」

3-I-3 公共施設 (pp.16-17)

「国の政治や、地方公共団体の仕事は、家庭生活での育児や休養、栄養のためのものを豊かにし、また、毎日の生活を便利にするために行われなければならない。そのために、わたしたちは税金をおさめ、議員の選挙もするのである。社会で営まれるあらゆる事業は、家庭のために、また、わたしたちのために行われるべきものなのである。社会や過程は、わたしたちが、毎日が明かるく、楽しく、すこやかに送るために、生き生きと働いていなければならない」

3-IV-2 食物費はどうするか (p.55)

「同じ食物費で、栄養的にも嗜好的にも、家族の満足を得るようになるには、食品の値段をよく調べ、基礎食品の各群を適当にあんばいして献立をつくり、家庭の食卓を楽しく明かるくしたいものである」

3-V-2 被服の製作についての改善 (p.64)

「よい既製品の製造工業も、大規模に行われるようになってきたから、これらを利用することによって、家庭での被服を作るための労力や時間はしだいに節約されつつある。よい品質を選ぶ科学的な知識や、よい趣味を養って、よい製品や便利な機械がひろまるよう努力しよう」

「生活の共同化」 「生活の社会化」

1-II-5 家計算 (p.21)

「家庭の経済は、主婦ひとりの問題ではなく、家族全部の問題」

2-II-3 産業はわたしたちの生活にどのように結びついているか (pp.24-25)

「わが国の農業の経営は小規模で、農家が農業収入の中から改良に必要な経費を積み立てることは困難である。そのため、共同耕作、共同収穫など、作業の共同化を進めるとともに、国や公共団体が増産のためにもっと援助することがのぞましい」

「わが国の漁業は、小規模な経営が多いために沿岸漁業が主となり、とりすぎる傾向さえ見られるので、天然資源としての魚類をまもる対策を立てることが沿岸漁業の将来にとっては、もっともたいせつなことであろう」

2-II-4 産業と家庭生活 (p.34)

「このように、現在は家事労働として、おもに家庭の主婦のふたんになっている衣食住の仕事も、将来は、産業の方に移されて、それぞれの独立の職業として行われるようになるだろう」

2-VII-2 医師への連絡 (p.86)

「医学が進歩してくると、病気になってから治療するよりも病気にかからないように努力したり、病気にかかっても軽くすむように、病気の予防や早期発見のための努力がはらわれる。この目的から、全国各地に建てられたのが保健所である」

3-I-3 公共施設 (pp.15-17)

「わたしたちが生活していくためには、道路・水道・電信電話・鉄道・警察などがなければならない。これらを公共施設といっている。そして、国や地方自治体はこれらの公共施設を整備したり、増設したりするために、家庭から金を集める。このような金を、税金・公課・負担金などよび、これによって公共の事業が営まれる」

「国の政治や、地方公共団体の仕事は、家庭生活での育児や休養、栄養のためのものを豊かにし、また、毎日の生活を便利にするために行われなければならない。そのために、わたしたちは税金をおさめ、議員の選挙もするのである。社会で営まれるあらゆる事業は、家庭のために、また、わたしたちのために行われるべきものなのである。社会や家庭は、わたしたちが、毎日が明かるく、楽しく、すこやかに送るために、生き生きと働いていなければならない」

3-I-4 社会保障 (pp.18-19, p.24)

「労働者は、自分の労働力をもとでとして生活しているが、老年になったり、病気や失業のために働けなくなると、生活は苦しくなる。また、労働者が死亡した場合には、この人の働きによって生活していた家族は、すぐに生活のみちを失ってしまう。だから、ふだんから、このようになってこまらなだけの準備をしておく必要がある」

「そこで、わたしたちは、いろいろな事故に対して、ひとりびとり(ママ)が備えるよりは、みんなで協力して基金を作り、その中から、事故にあった人々に必要な金を与えるようにするとよい。このような理由で作られたのが、社会保険の制度である」

「以上でわたしたちは、わが国の社会保険と生活保護の二つの制度について学んだ。これらはどれも、わたしたちの生活にとっては、きわめてたいせつな制度である。今日では、社会保険だけでは救うことのできないほど困窮した人々にだけ、生活保護制度によって保護されている。しかし、この二つの制度をうまく運営して、よりよく、国民の最低生活がまもられるような制度にまで、これを発展させなければならない。そのような制度を、社会保障制度というのである」

「イギリス・ニュージーランド・スウェーデンなどは、世界でもっとも社会保障制度の発達した国である。これらの国々では、国民は『ゆりかごから墓場まで』の最低生活を保障されている。わたしたちも、このような社会保障制度にまで、育上げたいものである」

3-I-5 生活協同組合 (p.26)

「組合は、共同の力でやるのであるから、できるだけ多くの人が協力しないと、うまくいかない。多くの人が加わって活動している組合では、よい物を安く供給して、労働者の生活をらくにするのに、大いに役立っている」

「生活協同組合も、社会保障制度も、また租税でまかなわれ運営されるいろいろな公共施設も、すべてわたしたちの家庭生活を、共同の力で、より楽しく、明軽いものに使用とするものである。こうした共同の力で、家庭生活を合理化し、そこから、健康ですぐれた子どもが生まれ育ち、また、それによって働く人々が、元気で働くことのできるようにならなければならない」

3-II-2 よい消費者 (p.32)

「わたしたちは、自分の生活を豊かにすることから、さらに、世の中全体の生活を豊かにするように考えなければならない。そうでなければ、よい消費者ということではできない」

3-III-1 住まいの最低基準 (p.44)

「社宅や、地方公共団体が経営するアパートなどは、これらのことを考え合わせて造られた集団住宅であって、その地域に幼稚園や託児所、緑の公園などを設けると、わたしたちの生活を、いっそう楽しく、健康なものにすることができる」

3-III-2 住宅問題 (p.47)

「住宅を建てるには、衣服を作るのにいる費用などと比べると、ひかかにならないほど多額の費用がいる。それで、家を建てるのに、じゅうぶん費用をもたない多くの人々のために、国家が住宅の建設を援助する必要がある」

3-IV-3 共同炊事 (p.56)

「わたしたちの健康や楽しみは、食事に関係することが多いが、それに費やす時間・労力・費用なども、また、大きい。しかし、わたしたちがよりよい社会生活を営むためには、教養を高め、休養をとるための時間が必要である。そこで、日常の食事や労力もあまりかけずにすますために共同して炊事が行われるようになった。これは食生活改善の一つの方法でもある」

* 3-VII「わたしたちの進路」および3-VIII「働くもののために」は全般にわたって「共同性」が記述されていると判断できる(とくに3-VIIIでは「労働」そのものが焦点化されている。「労働力の再生産」と「労働」)ためここでは省略。

注：左端の算用数字は学年，真中のローマ数字は単元，右端の算用数字は単元における節を表す。()内は記述頁。

において把握する目的のもと「労働力の再生産」が持ちだされているにすぎない。1 学年の最初に登場する「労働力の再生産」の概念は、さまざまな単元を経ることにより、生活(構造)を縦横無尽に認識し、実践する概念として中核に位置づくものであり、かつその概念化と実践化が3年間の学習全般における目標となっていることが理解できる。

次に、「休養」についてみていくことにしよう。「休養」は、「余暇」と同様に、労働との関係で規定がなされている。3 学年最後の単元Ⅷ-2「労働力と技能」において、「疲労を回復し、エネルギー源の保有をもとにかえすことを『休養』という。」「しかし、ただ休養するだけでは、エネルギー源の補じゅうはできない。エネルギー源となる含水炭素・しぼう・たんぱく質をたくさん保有している食物をとらなければならない。そしてこれを消化し、吸収し、さらに合成して、エネルギー源にするのである。これが栄養である。」「栄養と休養がじゅうぶんと取れると、はじめて消費されたエネルギー源が回復されるのである。」³³⁾の記述としてある。つまり、「休養」もまた、3 年間にわたる学習の集大成としてその概念化と実践化に向けたものとしてあることになる。というのも、「労働力の再生産⇔労働力の消費」に相当する単元において、所々で「エネルギー」の語が登場しているように、「エネルギー」の移動や増減を説明することで、「労働」と「休養」の関係を説明しているからである。例えば、1 学年の単元Ⅳ「食物と栄養」では、「わたしたちのからだは、いろいろな仕事をするための、エネルギーを使っている。そればかりでなく、静かに休んでいる間でも、消化や吸収、呼吸、循環のような生理的機能を営むためにもエネルギーがいる。このエネルギーは、すべて食物から得られるものである。」(1-Ⅳ-1, 35 頁)という記述は、やがて3 学年最後の単元で登場する「休養」の概念化に向けたものといえる。また、生活活動に費やす時間・労力・費用は社会からの影響を免れえないものである以上、生理的システムの再生産は、社会的に枠づけられた「生活構造」のなかで行われているといえる。「わたしたちの健康や楽しみは、食事に関係することが多いが、それに費やす時間・労力・費用なども、また、大きい。しかし、わたしたちがよりよい社会生活を営むためには、教養を高め、休養をとるための時間が必要である。そこで、日常の食事や労力もあまりかけずにすまずために共同して炊事が行われるようになった。これは食生活改善の一つの方法でもある」(3-Ⅳ-3, 56 頁)の記述にあるように、「休養」は生活活動に費やす時間・労力・費用の合理化と、そこから導きだされる社会化や共同化と無縁でないことになる。しかも、籠山の「生活構造論」によれば、「一日二十四時間の配分は、第一に、労働時間を支出し、第二に、労働時間に対応して必要な休養時間を支出し、第三に、最後の残余を、余暇とその余暇利用に依つて必要となる休養とに配分する。」³⁴⁾とあり、「労働」が休養を左右することになる。しかしながら、「疲労→回復→疲労→回復→…」を繰り返しているだけでは、現状維持が繰り返されることはあっても、それ以上となることはない。

そこで、籠山がいうところの最後の残余である「余暇」の関与が大きく影響することになる。「労働が合理化されて、その時間が短くなると、疲労を回復するための睡眠時間も、それにもなって短くなるので、余暇の時間が長くなる。主婦が家事労働に従事する場合も同じで、家事労働が合理化されると、余暇が長くなる。」「働くことによって物を生産し、これを家庭で消費するというだけでは、生産と消費のつりあいはとれていくかもしれないが、しかし、それだけでは現状維持がくり返えされるだけで、進歩と向上がない。進歩と向上は、新しいことを学び、多くのことを知ることから生まれてくる。また、ただ、働いて、食べて、眠っているだけでは人間としての楽しみも生まれてこない。新しいものを見、多くのことを聞いてこそ、生活

の中に、人間としての楽しさを見出すことができるのである。』³⁵⁾の記述にあるように、労働の合理化に伴って休養は削減され、その結果、余暇が増大することによって、人間らしい創造性やたのしさにみちた生活を生みだすことになる。またそこでの創造性やたのしさが原動力となり、生産や消費の進歩と向上に結びつく。

以上から、「労働力の再生産」の概念を「労働」「休養」「余暇」を現実生活の関係から構造的にとらえる際に、「社会化」「合理化」「共同化」の認識と実践が、「労働」「休養」「余暇」の総体である「生活」を人間らしいものにするうえで不可欠であることが理解される。しかも、「労働」の合理化が休養や余暇を左右することから、「労働」そのものが問われることになる。それゆえ、『わたしたちの生活設計』では、「労働」を「労働力の再生産」と「労働力の消費」から双方向で分析・総合する教育内容を位置づけることによって、労働にたいする認識の形成をめざすとともに、労働する主体として生活を設計・改善していく実践的な労働力の形成をめざしているといえよう。「労働力の消費・再生産という人間の生活活動は、その両側面を職業と家庭によって構造的に枠組みされ、その枠の中で営まれざるを得なくなる」³⁶⁾ことを焦点化するために、単元構成において籠山の生活構造を基本構造として適用し、「職業」と「家庭」を生活構造の重要な柱と位置づけていたことが理解できる。とりわけ「労働力の再生産」を主として担う「家庭」にとって、生産物の消費、労働力の消費、人間の養護・保護・看護などは、そのまま生活と生命の再生産を意味し、労働力の再生産に転化することになる。

中心概念「労働力の再生産」と「生活の合理化」「生活の社会化」「生活の計画化」「生活の共同化」「生活の民主化」概念の連関

ここでは、中心となる概念である「労働力の再生産」と5つの概念が、どのように連関しあって各単元における教育内容を構成しているのかを、教科書の具体的な記述をもとに検討していく。

とりあげる単元は、「産業の発達とわたしたちの生活」(2学年)、「家庭の経済」(1学年)と「家庭と社会」(3学年)、および3年間を通じた「食生活」にかんする単元とする。

・単元「産業の発達とわたしたちの生活」(2学年)にみる教育内容構成

『わたしたちの生活設計』には、生活の現実から出発する立場とともに、生活の歴史性にかんする記述が、2学年の2番目の単元「産業の発達とわたしたちの生活」に集中して見受けられる。また、産業を仲立ちとして営まれる人間の生活における「生産」と「消費」の活動とその意義についての記述も見受けられる。以下、みていくことにしよう。

同単元は、まずその冒頭で「わたしたちは、毎日の生活で、いろいろの物を使っているが、それらはどのようにして作り出されてきたのだろうか。また、それらの品物を作る方法も、社会と産業の発達によってちがってきたし、品物の種類もたいへん多くなってきた。その発達のとをふり返ってみよう」(2-II, 19頁)と課題をなげかけている。現在の生活に至る過程において、社会と産業の発達が不可分に関与し生活を形成してきたことへの理解を位置づける記述といえる。

現在の生活に至る過程において、人間が自然にはたらきかけ、そこで得られた経験の集積がやがて一般化され技術となり、体系化された知識である科学となって、有意な方法が作りだされてきた。それは、人類が始まって以来、幾多の人間の歴史的共同がなし遂げた事柄にほか

ならず、現時点における止むことのない改善もまた共同によるものである。私たちの生活は、自然にはたらきかけ、自然を技術的に加工し、共同で生産することによって成立し、同時に、社会を形成してきた。共同による生産は、やがて科学と技術の発達により社会的分業を生みだした。それは専門化した産業となり、生産と流通・経済システムが家庭と社会の間を機動している。つまり、産業の発達の歴史をふり返ると、「産業の種類は、社会の発達にともなって多くなってきた」(2-II-2, 22 頁)のであり、社会の発達には家庭の関与が密接であることになる。そこで、産業の発達にかんする教科書の記述をみると、以下のようにある。長くなるが、ここに引用する。「…食物を集団になって集めに行った。…集めたものはみんなの所有物で、ひとりひとりのものではなかった。…農耕・牧畜・漁業などの方法を考え出した。そのために食物は、天然のものを拾い集めるのではなく、人間の力で生産されるようになった。…食物ばかりでなく、着物もはきものも、すべてのものが家庭で自給自足されるようになった。さらに科学と技術が進歩していくにつれて、いろいろなものの生産は、しだいに、技術のすぐれた人が専門に行うようになった。…こうしてめいめいの家族は一つずつの仕事をもって、一つの物を生産するようになってきた。これを社会的分業といっている。つまり、それぞれの家族は、仕事を分たんして持ち(家業)これが組み合わさって、人間が生活するために必要なものが作られた。そこで、食物だけを生産する仕事、衣料だけを生産する仕事というようにに分けることができる。その一つ一つを産業というのである。そして、一つの産業の中にある、いろいろな専門的な仕事を職業といっている」「このように、それぞれ手分けして、仕事が行われ、物が生産されると、生産された物を運んだり、物と物とをとりかえたりする仕事も、必要になってきた。こういう役割りをする産業として運輸業や商業が生まれた」(2-II-1, 19-21 頁)。専門化した分業は、それらを組み合わせる協業によって産業となり、産業が担う専門性は職業として社会的に位置づくことになる。したがって、「わたしたちは、社会的分業によって、専門的な職業をもった人たちが作った品物を使っているわけである。だから、わたしたちは、社会の中になくは1日として生活することができないわけである」(2-II-1, 21 頁)の記述にあるように、社会的存在である人間の労働が基盤となり生活することが可能となる。

産業と職業は、社会と家庭における「生活」の社会化と共同化、合理化と計画化を担い、双方向から働きかけることによって、生活の科学化をめざす目的となり、手段にもなるといえる。そこに、「生産」と「消費」にかんする認識と技能が不可分に関与することになる。したがって、それらの認識と技能の形成にかんする教育内容の設定は、不可避といえる。また、産業の発達と社会の発達、そして同時に、その連関の認識が相乗する教育によって、人間の生活は、より発展することになるといえる。「だから産業も全体のつりあいがとれて、社会全体が向上していくように発達しなくてはならない。また、産業がしだいに発達すると、今までは各家庭の中で行われていたような仕事が、だんだんと社会的分業に移されてくるだろう」(2-II-4, 33-34 頁)とあるように、生活の社会化や共同化、合理化や計画化を家庭生活において進展させることになる。それが基盤となり、結果、家庭や家族の民主化がすすむことになり、それが基礎となって、社会の民主化もまたすすんでゆくことになるのである。

・単元「家庭の経済」(1学年)および単元「家庭と社会」(3学年)にみる教育内容構成

日常生活は、職業や労働の生活および家庭生活という二つの側面より構成されている。その生活の全体において「わたしたちが生活するために、毎日、何が、どれだけいるか」(1-II-

1, 15 頁)を把握すること、すなわち家計の把握は、現実生活の把握となる。日常生活で消費する生活資料の量・質・価格の調査や記録は、家計簿によってなされる。消費される生活資料を計量することで、生活に必要な物的条件が明らかになる。さらには、家庭の構成員である家族相互の関連を分析・検討することで、不合理性が明らかとなる。すなわち、家計簿を分析することで、栄養状態がわかり、子どもの養育や社会的文化的生活の現状等が明らかとなり、家庭が社会的にどのような状況におかれているかを反映する指標が家計簿といえる。それゆえに、家計簿から導き出される「家庭の経済は、主婦ひとりの問題ではなく、家族全部の問題」(1-II-5, 21 頁)となるのであり、生活現実を具体的に把握することができる。

一見すると、家計簿は私的な経済的営みを示す記録に考えられるかもしれない。しかし、家計における収入と支出の関係は、「どうして不足したか、どうして余ったか、その原因がわかり、また家庭の経済に関係のある新しい問題を見つけて、正しい解決をすることもできる」(1-II-5, 20 頁)資料にほかならない。収入にしても、支出にしても、社会と密接に関わって行われるものである。収入の区分・種類や支出の費目区分に基づいた把握は、生活の社会化や共同化をはかるバロメーターとなる。その対象として最たるものが、税金である。

税金は、社会を支えあう共同の生活基盤をつくりだしている。個人生活は、医療や教育、福祉など、共同の領域によって支えられている。単元「家庭と社会」(3年)では、「公共施設」の内容が設定されている。教科書には、「租税は何に使われるのだろうか」と題した図示があり、次のような記述がある。「国の政治や、地方公共団体の仕事は、家庭生活での育児や休養、栄養のためのものを豊かにし、また、毎日の生活を便利にするために行われなければならない。そのために、わたしたちは税金をおさめ、議員の選挙もするのである。社会で営まれるあらゆる事業は、家庭のために、また、わたしたちのために行われるべきものなのである。社会や家庭は、わたしたちが、毎日が明かるく、楽しく、すこやかに送るために、生き生きと働いていなければならない」(3-I-3, 16-17 頁)。この記述から、社会と家庭は共同の生活基盤に支えられていることで、私たちは安心と安全のうちに生活でき、そのことが社会における自助と互助の基盤をなしている。また、生活の共同化に関わって、「組合は、共同の力でやるのであるから、できるだけ多くの人が協力しないと、うまくいかない。多くの人が加わって活動している組合では、よい物を安く供給して、労働者の生活をらくにするのに、大いに役立っている」(3-I-5, 26 頁)という生活協同組合にかんする記述もある。このほかに社会保障制度(3-I-4, 18-19 頁・24 頁)の記述がある。

「生活の共同化」「生活の社会化」「生活の合理化」が相互に関連しあうことで、働く人々にとって、生活がよりよいもの、すなわち「生活の科学化」がはかられていくことになる。単元の最後にまとめとして、次のような記述がある。「生活協同組合も、社会保障制度も、また租税でまかなわれ運営されるいろいろな公共施設も、すべてわたしたちの家庭生活を、共同の力で、より楽しく、明かるいものにしようとするものである。こうした共同の力で、家庭生活を合理化し、そこから、健康ですぐれた子どもが生まれ育ち、また、それによって働く人々が、元気で働くことのできるようにならなければならない」(3-I-5, 26 頁)。ここにみる記述から、「生活の共同化」が「生活の合理化」や「生活の社会化」を推進する基盤として位置づけられていることが理解できる。

・ 3 年間を通じた「食生活」にかんする単元にみる教育内容構成

ここでは、3 年間にわたってその各学年に単元の設定されている「食生活」にかんする教育内容構成を検討する。

1 学年に設定されている単元「食事」を構成する内容をみると、①食物と栄養、②食事の慣習、③調理器具や食器、④基本の調理の 4 つから構成されている。最初の内容である「食物と栄養」では、人間の体と食物の関係について、「わたしたちのからだは、いろいろな仕事をするための、エネルギーを使っている。そればかりでなく、静かに休んでいる間でも、消化や吸収、呼吸、循環のような生理的機能を営むためにもエネルギーがいる。このエネルギーは、すべて食物から得られるものである。」(1-IV-1, 35 頁)の記述があり、人間の体と食物における栄養を仲立ちとしたエネルギーの消費と再生産の関係が説明されている。その食物については、2 学年に設定されている単元「産業の発達とわたしたちの生活」において、「わたしたちの食生活にもっとも関係のある産業は、農業と水産業である」(2-II-3, 23 頁)の記述に示されるように、産業が生活に密接に結びつくことが食生活の基盤を形成していること、食物が歴史的社会的な所産であることなどの内容としてつながることで、食物にかんする認識の深化と拡大が目指されている。また 1 学年の単元「食事」の 2 番目の内容である「食事の慣習」においては、「このように、日常の食事は、国や地方の慣習などによっていちじるしいちがいがあるが、それは、その地方の生産状況、経済状況、文化の程度、国民性などのちがいによるのであって、それぞれ長所もあれば短所もある。わたしたちは、それらの長所をのびし、短所をあらためて、食生活の合理化をはかるように心がけていきたいものである」(1-IV-2, 39-40 頁)とあるように、食事を社会的、文化的、経済的な営みと位置づけて、食生活のあり方について、現実把握とよりよいあり方を考えさせる記述となっている。これは、同単元で先行した内容「食物と栄養」で獲得した認識であるところの、「食事は栄養を媒介としてなされるエネルギーの消費と再生産」に加えて、食事を社会的、文化的、経済的な価値の消費と再生産の活動として位置づけていることを意味する。また、食事は、労働力の再生産のみならず、生活そのものを再生産するといえ、その基盤をなすものであることを述べているといえる。同単元で続く内容「調理器具や食器」では、仕事や衛生の観点から能率的な調理のあり方について、調理器具や食器との関連で考える内容となっている。能率的な調理とは、すなわち、生活の合理化や計画化を意味するものにほかならない。また 4 番目の内容「基本の調理」では、「食品の持っている栄養素がじゅうぶん体内に吸収されるためには、もっともよく調理されなければならない」「計器を使えば食品・燃料・時間などの消費があらかじめ計画でき、無計画からくる時間・労力、あるいは物やお金のむだをはぶいて、生活を合理化することができる」(1-IV-4, 43-44 頁)の記述がある。ここでは作業の合理化や計画化に加えて、生活時間や家計費との関係から総合的に調理を考え、調理にかんする基礎的な認識形成が目指されていることになる。『わたしたちの生活設計』では、生活を認識し実践していくために、1 学年を貫くテーマである「生活のあり方」、すなわち生活の現実をどのように把握するかが、全単元に共通した基盤となる。

2 学年では、単元「食事の計画」が設定されている。その内容は、①食事の量と質、②四季の食卓、③調味料・香辛料・嗜好品、④食品の選び方、⑤食事の衛生から構成されている。2 学年は「生活の設計」が全単元に共通するテーマであるが、それは 1 学年を貫くテーマである「生活のあり方」の発展として位置づけられている。したがって、2 学年で設定されている単元「食事の計画」についても、1 学年で設定された単元「食事」で学習した内容との関連がは

かられていることになる。つまり、1学年では、食事(食生活)の現状や実態はどうなっているかの理解が目指され、続く2学年では、それを受けて、食事(食生活)をどのように計画し、実施するのか、その理解が目指されるのである。食事の計画を考えるにあたっては、食事における経済的、時間的な不合理の改善を食事の原材料となる食品と食事を摂取する人間との関係で検討する視点が重要となる。それは、以下のような記述に見てとれる。「このようなこと(栄養、食事の質、年齢・性別・身体状況、栄養状態など：筆者注)を考え合わせると、少量で、より大きい栄養効果のある食品を選ぶことが、食生活の改善にいかんたいせつであるかがわかる」(2-III-1, 41頁)。食事の計画を立てるに際しては、食生活の現実を複眼的、総合的に把握した上で、食生活の改善に向けて実施可能かどうかも含めた立案がもとめられる。生活の計画化は、生活の合理化をはじめとして、生活の共同化や社会化の関与なくして困難といえ、生活の科学化は、これら全体の連結や連動が肝要であることになる。

3学年では単元「よりよい食生活」が設定されている。単元を構成する内容は、①主食はどうするか、②食物費はどうするか、③共同炊事である。3学年では、「生活の改善」を共通テーマとして、各単元が設定されている。その単元の冒頭は「家庭と社会」である。単元を構成する内容の筆頭に「新しい家庭」が位置づけられ、次いで「新しい家族制度」と内容が続いている。そのため3学年では、「生活のあり方」「生活の設計」の視点に加えて、家族や家庭生活の視点が加わりながら、「生活の改善」を目指す内容構成となっている。例えば、「同じ食物費で、栄養的にも嗜好的にも、家族の満足を得るようにするには、食品の値段をよく調べ、基礎食品の各群を適当にあんばいして献立をつくり、家庭の食卓を楽しく明かるくしたいものである」(3-IV-2, 55頁)とあるように、個人の労働力の再生産のみならず、家族それぞれの労働力の再生産をつなげて考え、家庭内における具体的な衣食住などの生活事象に適用し生活の共同化をはかることが目指されている。さらには、「わたしたちの健康や楽しみは、食事に関係することが多いが、それに費やす時間・労力・費用なども、また、大きい。しかし、わたしたちがよりよい社会生活を営むためには、教養を高め、休養をとるための時間が必要である。そこで、日常の食事や労力もあまりかけずにすますために共同して炊事が行われるようになった。これは食生活改善の一つの方法でもある」(3-IV-3, 56頁)とあるように、家庭を構成する家族の各人はまた社会的存在であるゆえに、家庭内での生活の共同化をはかるだけでは限界があることを指摘する。そこで、一層の生活の合理化をはかりつつ、個々の家庭で営んでいる家事労働や生活行為などを同心円的に広げ、さらなる生活の共同化をはかる必要を説いている。個々人が食物の摂取によりエネルギーの再生産をし、家庭生活を中心として労働力の再生産がなされる。しかし、労働力の再生産にとどまることなく、生活の再生産に向かうためには、家庭生活における喜びやたのしみが生み出されるような物質的基礎と家庭の民主化の基盤があることが必要不可欠である。エネルギーの再生産が労働力の再生産の基盤となり、労働力の再生産を基盤として生活の再生産がなされる。この循環が人間の生活の向上や発展を支える。ゆえにエネルギーの再生産を主として担う食に関する教育内容は、労働力の再生産や生活の再生産にかんする認識と実践の基本となるといえる。

また、生活を総合的に認識し実践するうえで、産業をどのように位置づけ、現在における生産と消費をめぐる問題を把握し、解決をはかっていくかを考えることは重要である。食に関連して、産業と生活の結びつきについて、次のような記述がある。「わが国の農業の経営は小規模で、農家が農業収入の中から改良に必要な経費を積み立てることは困難である。そのため、共

同耕作, 共同収穫など, 作業の共同化を進めるとともに, 国や公共団体が増産のためにもっと援助することがのぞましい」「わが国の漁業は, 小規模な経営が多いために沿岸漁業が主となり, とりすぎる傾向さえ見られるので, 天然資源としての魚類をまもる対策を立てることが沿岸漁業の将来にとっては, もっともたいせつなことであろう」(2-II-3, 24-25 頁)。この記述にあるように, 私たちの生活は, 生活の共同化がさまざまな形で生活の隅々まで行き渡ることが肝要であり, その基盤には, 国や地方公共団体の政策が生活の共同化を支え推進するものとなっていることがもめられることになる。一方で, 次の記述, 「このように生活用品を生産する産業と生産手段を生産する産業とが, たがいにつりあい, よく発達することがたいせつである」(2-II-4, 33-34 頁)にあるように, 主たる消費の場面である家庭生活において, その消費主体である個々の人間の認識と実践が産業や政策を決定づけることになるといえる。生活の共同化は, 生活構造の全体において目指されるものであり, そこでは生活の民主化がはかることを目指しつつ同時に, 生活の社会化や合理化, 計画化が密接に関与することで, 共同化が実体のあるものになるといえる。

(2) 家庭科における「労働力の再生産」と家庭生活—「労働力の再生産」概念の有効性

生活は, およそ二つの場面<職業や労働の生活と家庭生活>から組み立てられている。また, 生活の基底には二つの領域<生産と消費>がある。生産と消費が生活を規定する。

城戸の論から, 生産と消費は, 目的と手段の関係にあるということが出来る。すなわち, 生産と消費は, どちらか一方が目的になれば, 他方は手段となる。生産と消費の, どちらが目的となり, どちらが手段となるのかは, 生活の欲求(要求)の充足のされ方にかかわる問題, 換言すれば, 生活様式や文化にかかわる問題といえる。また, 生産と消費において, そのどちらか一方が目的となり他方が手段となるということは, 生活の合理化を分析する方法になるといえ, 「生活の現実」を把握することに結びつくといえる。

生産と消費は, 人間の本質と不可分にある。人間はその本質において生産的存在である。生産, すなわち労働が, 今日の間を形成してきた。人間は, 資料(資材)と道具を用いて, 有形無形のなにかを生産する。道具(技術)を使って, 資料(資材)からあらたな生産物をつくりだすのが, 労働である。労働の際に, 人間は, ひとつの力を消費している。その力が, 労働力である。人間はなんらかの労働をすることで, なんらかの労働力を失う。それゆえ, 人間が労働するということは, 人間が労働力を消費することにほかならない。消費された労働力は, 補充や回復なくしてそれ自体が存在し得ない。すなわち, 「労働力の再生産」があればこそ, 労働力の消費が可能なのである。一方, 労働過程において, 人間は労働力を消失あるいは減少するが, 労働力を適用した生産物にたいして, あらたな価値を変換・付加・創出している。換言すると, 人間は, 労働を通じて絶え間なく価値をつくりだす存在といえる。労働が過ぎなる労働へと向かい, 接続・連続していくためには, 労働力の再生産が不可欠である。労働力の再生産のあり方と内容のいかんが, 労働を規定することになり, 生産と消費を規定することになる。

労働力の再生産は, 主として家庭生活の場面においてなされる。籠山京は, エネルギーの語を用いて, 「人間エネルギーの消費とは, エネルギー源の分解であり, エネルギー源の中に存した静的エネルギーの動的エネルギーへの転化である。それゆえに, 現実のわれわれがみることのできる消費は, エネルギー源の分解の過程である。」³⁷⁾と述べ, エネルギー源の補給である食物について言及している。人間はエネルギー源の補給を外界の食物に求めている。食物を摂取す

ることで人間の肉体は消化分解をし、その分解されたものが吸収されることによって、その後、人間エネルギー源にまで再合成をする。エネルギーの再生産は、日常生活において食物の摂取に始まりをなす。消化作用、吸収作用、再合成、貯蔵・分解などのプロセスにおいて人間のエネルギー代謝が行われることにより、労働力の消費が可能なエネルギーの生産と、消費された労働力の補充・回復、すなわち労働力の再生産が可能となる。人間の生理作用によりエネルギー源の分解とその合成が営まれており、人間の全身の器官のいっさいが生理作用に参加することになる。すなわち、現実の労働力を発揮し消費するものは、人間の精神と肉体の営為にはかならず、それと同様に、現実の労働力の消費と再生産は人間の精神と肉体をほかにして存在しないのである。

人間は、自然存在であると同時に、社会的・歴史的存在である。人間のおかれた社会や、その歴史性が人間の労働や労働力を規定する。人間は個人として尊重されなくてはならないが、その生活は孤立したものとしてではなく、ゆたかな社会的規定を受けた個人生活としてなくてはならない。城戸は、「生産は消費を目的にすべきである」というが、そこでいう「生産」とは国民生活に資する生産を指す。したがって、先の生産と消費における目的と手段の関係を考えあわせるならば、「消費」が個々の家庭内における消費を指すものでも総称するものでもないことは明らかである。消費にかかわって城戸は、戦前においては「新しき生活協同体」³⁹⁾を、戦後においては「消費の社会連帯」³⁹⁾の必要性を述べていることからわかるように、消費の社会化、共同化を意味しているといえる。城戸の生産教育論における消費は、戦後の国民生活が現実との緊張をはらみながら、さまざまな課題が浮き彫りになる中で、国民生活の建て直しを意識したものとして展開をみた。それは、国民生活の創造やゆたかな個人生活の創造、国土開発や国土計画と結びつけた消費を論じるものであったが、そうした国民生活を教育科学の対象にしていた点を見逃すことはできない。城戸は、「教育科学とは、社会の発達を人間に集約して研究する科学」⁴⁰⁾と規定する。人間の発達とは社会の規定を受けて成り立ち、社会は人間によって発展していくという。人間の発達と社会の発達との相互関係を考える際に、国土開発と国民生活、生産と消費などの教育を、人間と社会の発達に不可欠のものとして位置づけられていたことを意味する。つまり、教授・学習の対象となる教育内容に、社会の発展と人間の発達と不可分であることを要請する論拠をもとめ、それを結節する概念として「労働力の再生産」を中心においたと推察される。生産や消費、国民生活など、日常生活にかかわる教育は、さし迫った国民生活の建て直しという課題を含むなど、現実と直面した生活課題を設定するために、ややもすると生活の必要性が優位となり、その改善の現実的な事柄が直截の教育内容となる向きがあるのは否めない。しかし、現実との緊張関係の中で、生活の現実と結びつき、生活の創造に向かう教育という視点は、社会と人間の発達、および個人の自己実現や幸福追求を統一的にめざすうえで否定されるものではない。

最後に、『わたしたちの生活設計』にある次の記述を、ここに引用し、その意味を考えてみたい。それは3学年の単元「商品と市場」にある、「わたしたちは、自分の生活を豊かにすることから、さらに、世の中全体の生活を豊かにするように考えなければならない。そうでなければ、よい消費者ということではできない」(3-II-2, 32頁)の記述である。ほんとうの意味での「生活の科学化」を実現するためには、なによりも社会の全体が民主化され、科学化されなくてはならないことになる。なぜなら、社会の幸福なくして個人の幸福は存在しえないからである。そのためにも、生産と消費の主体者である一人ひとりの個人の認識と実践が問われることにな

る。個人はまず社会的環境である家庭生活のなかで主体が形成されることになる。それゆえ、家族や家庭生活の民主化は、生活の科学化に欠くことのできない必須条件であることになる。城戸らが家庭生活に焦点をあて、なかでも「労働力の再生産」の視点から総合する家庭科を構想し、生活を科学化する認識と技能の形成を目指したのは、まさにこの点にあったと考えられるのである。

4. お わ り に

本稿は、1951年版中学校学習指導要領職業・家庭科編(試案)のもと発行された教科書、城戸幡太郎編『わたしたちの生活設計』における単元構成と概念構造、教育内容構成および家庭科教育における「労働力の再生産」の概念の有効性について、分析・検討を試みた。

その結果、生産と消費の不可分性を「労働力の再生産」に典型性をもとめ、「労働力の再生産」から総合する家庭科構想の具体化である『わたしたちの生活設計』において、教育内容構成の一貫性を確認することができた。それは、「生活の科学化」を目標とする家庭科において「労働力の再生産」を中核概念として、「生活の合理化」「生活の社会化」「生活の計画化」「生活の共同化」「生活の民主化」の各概念が相互に関連しあう教育内容を構成するというものであった。

本稿で得た手がかりをもとに、「労働力の再生産」の視点から総合する家庭科、さらには、「生活の再生産」の視点から構想する家庭科の実践に向けて、現代社会における生活をめぐる課題の把握をすすめながら、家庭科教育の現代的再構成に向けた教育内容研究と授業プログラムの具体的提案を次の課題として設定したい。

最後に、本稿作成過程で、須田先生をはじめ、教育課程論ゼミならびに北海道大学教育方法学グループ各位に検討と有益な示唆をいただいた。この場を借りて記して感謝したい。

引 用 文 献

- 1) 鈴木寿雄「技術・家庭科教育」『教科教育百年史』建帛社、1985年、939頁
- 2) 文部省『中学校学習指導要領職業・家庭科編(試案)』日本職業指導協会、1951年、1-2頁
- 3) 同上、4頁
- 4) 同上、45頁
- 5) 奥田真丈監修『教科教育百年史(資料編)』建帛社、1985年、415頁
- 6) 海後宗臣「職業家庭学習の新しさ」『海後宗臣著作集 第五巻 教育内容・方法論』東京書籍、1980年、635頁(原著:「職業家庭学習の新しさ」『新しい教室』第8巻第6号、中教出版、1953年6月)
- 7) 同上、637頁
- 8) 同上、636頁
- 9) 同上、636-637頁
- 10) 同上、638頁
- 11) 海後宗臣「新教育の進路」『海後宗臣著作集 第五巻 教育内容・方法論』東京書籍、1980年、200頁(原著:『新教育の進路』明治図書出版、1951年)
- 12) 勝田守一「社会の変化と家庭生活」『家庭科教育』第25巻第2号、1951年2月、家政教育社、2頁
- 13) 同上、5頁
- 14) 城戸幡太郎「生産教育と消費者教育」『家庭科教育』第25巻第1号、1951年1月、家政教育社、3頁
- 15) 同上、4頁
- 16) 同上、5頁

- 17) 日本職業指導協会編『職業・家庭科の新方向』1953年、実業之日本社、1頁
- 18) 同上、3頁
- 19) 城戸幡太郎「教育刷新委員会と学制改革」『教育』第1号、1947年8月、社会社、4頁
- 20) 城戸幡太郎『教育科学的論究』世界社、1948年、2頁
- 21) 同上、270頁
- 22) 前掲2)、47頁、
- 23) 前掲2)、3頁
- 24) 前掲2)、29頁
- 25) 前掲2)、43頁
- 26) 前掲2)、1頁
- 27) 青木香保里「城戸幡太郎編『わたしたちの生活設計』にみる家庭科の構想」『教育学の研究と実践』第二号、北海道教育学会誌、2003年
- 28) 箆山京「〔補遺〕『生活構造論』小論」『箆山京著作集 第五卷国民生活の構造』ドメス出版、1981年、263頁
- 29) 前掲14)、2頁
- 30) 城戸幡太郎「生活科学と生活教育」『教育』第9巻第10号、1941年10月、岩波書店、39-40頁
- 31) 前掲14)、3頁
- 32) 城戸幡太郎編『わたしたちの生活設計(家庭生活中心)3』日本書籍、1954年、110頁
- 33) 同上、104-105頁
- 34) 箆山京『国民生活の構造』長門屋書房、1943年、95頁
- 35) 前掲35)、110-111頁
- 36) 前掲39)、268頁
- 37) 箆山京「労働力の構造」『箆山京著作集 第五巻 国民生活の構造』ドメス出版、1984年、187-190頁(原著は、『労働科学論 改訂版』七里閣、1953年)
- 38) 城戸幡太郎「国防と女子教育」『教育』1941年11月号、30頁
- 39) 前掲14)、3頁
- 40) 城戸幡太郎『日本の教育計画』国土社、1970年、73頁